
総務委員会

市長公室，企画財政局，総務局，
関係行政委員会

——— 内 容 ———

市長公室，企画財政局，総務局，
関係行政委員会関係予算
歴 代 三 役
名 誉 市 民
市 民 活 動 の 推 進
広 聴
広 報
職 員
旅 費
特 別 職 の 給 与 及 び 報 酬
行 政 経 営
行 政 改 革 大 綱
高 梁 川 流 域 連 携 中 枢 都 市 圏
移 住 交 流 推 進 事 業
及 び 結 婚 支 援 事 業

日 本 遺 産
財 政
市 有 財 産 の 状 況
契 約 事 務
情 報 政 策
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護
文 書 管 理
倉 敷 市 大 学 連 携 推 進 事 業
倉 敷 市 立 短 期 大 学
市 庁 舎
防 災
選 挙

1. 市長公室，企画財政局，総務局，関係行政委員会関係予算

(単位：千円)

科目	年度	H30 (決算)	R 1 (最終)	R 2 (当初)
総務管理費		13,121,020	14,531,490	9,268,025
徴税費		1,655,510	1,878,336	1,729,675
選挙費		102,694	327,119	537,878
統計調査費		40,218	69,269	229,303
監査委員費		112,829	112,486	113,582
計		15,032,271	16,918,700	11,878,463

2. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	生年月日	在職期間	
			就任	退任
1	大山茂樹	明治 36. 6. 10	昭和 42. 3. 5	昭和 46. 3. 4
2	大山茂樹	明治 36. 6. 10	昭和 46. 3. 5	昭和 50. 3. 4
3	大山茂樹	明治 36. 6. 10	昭和 50. 3. 5	昭和 54. 3. 4
4	滝澤義夫	大正 6. 9. 23	昭和 54. 3. 5	昭和 58. 3. 4
5	滝澤義夫	大正 6. 9. 23	昭和 58. 3. 5	昭和 62. 3. 4
6	滝澤義夫	大正 6. 9. 23	昭和 62. 3. 5	平成 3. 3. 4
7	渡邊行雄	昭和 6. 11. 6	平成 3. 3. 5	平成 7. 3. 4
8	渡邊行雄	昭和 6. 11. 6	平成 7. 3. 5	平成 8. 4. 1
9	中田武志	昭和 7. 9. 14	平成 8. 5. 20	平成 12. 5. 18
10	中田武志	昭和 7. 9. 14	平成 12. 5. 19	平成 16. 5. 18
11	古市健三	昭和 23. 2. 8	平成 16. 5. 19	平成 20. 5. 18
12	伊東香織	昭和 41. 5. 14	平成 20. 5. 19	平成 24. 5. 18
13	伊東香織	昭和 41. 5. 14	平成 24. 5. 19	平成 28. 5. 18
14	伊東香織	昭和 41. 5. 14	平成 28. 5. 19	令和 2. 5. 18
15	伊東香織	昭和 41. 5. 14	令和 2. 5. 19	

(2) 副市長(地方自治法の改正により平成19年4月1日から変更。13代までは助役)

代	氏名	生年月日	在職期間	
			就任	退任
1	中塚元太郎	明治 29. 9. 1	昭和 42. 4. 25	昭和 46. 4. 24
		大正 6. 9. 23	昭和 42. 4. 25	昭和 46. 4. 24
2	滝澤義夫	大正 6. 9. 23	昭和 46. 6. 12	昭和 50. 6. 11
		大正 2. 1. 28	昭和 46. 6. 12	昭和 50. 6. 11
3	滝澤義夫	大正 6. 9. 23	昭和 50. 6. 20	昭和 53. 4. 10
		大正 2. 1. 28	昭和 50. 6. 20	昭和 54. 4. 19
4	青木素隆	大正 10. 1. 9	昭和 54. 4. 23	昭和 58. 4. 22
		大正 11. 8. 4	昭和 54. 3. 19	昭和 58. 3. 18
5	青木素隆	大正 10. 1. 9	昭和 58. 4. 23	昭和 62. 3. 31
		大正 11. 8. 4	昭和 58. 3. 19	昭和 62. 3. 18
6	室山脇義滋	昭和 4. 3. 14	昭和 62. 4. 1	平成 3. 3. 4
		昭和 5. 8. 23	昭和 62. 4. 1	平成 3. 3. 4
7	野中茂伸	昭和 3. 7. 9	平成 3. 3. 9	平成 7. 3. 8
		昭和 15. 10. 25	平成 3. 3. 9	平成 7. 3. 8
8	中田武哲生	昭和 7. 9. 14	平成 7. 3. 9	平成 8. 4. 22
		昭和 10. 12. 10	平成 7. 3. 9	平成 11. 3. 8
9	中戸武哲生	昭和 10. 12. 10	平成 7. 3. 9	平成 11. 3. 8
		昭和 12. 8. 12	平成 8. 6. 7	平成 12. 6. 6
10	中松戸武哲生	昭和 10. 12. 10	平成 11. 3. 9	平成 15. 3. 8
		昭和 12. 8. 12	平成 12. 6. 7	平成 16. 6. 6
11	松尾武司	昭和 12. 8. 12	平成 12. 6. 7	平成 16. 6. 6
		昭和 32. 7. 24	平成 15. 4. 1	平成 17. 3. 31
12	中田友楠	昭和 14. 2. 10	平成 16. 6. 18	平成 19. 3. 31
		昭和 32. 7. 24	平成 15. 4. 1	平成 17. 3. 31
13	中田友楠	昭和 14. 2. 10	平成 16. 6. 18	平成 19. 3. 31
		昭和 34. 10. 30	平成 17. 4. 1	平成 19. 3. 31
14	西露無	昭和 15. 11. 18	平成 19. 4. 27	平成 20. 5. 18
		昭和 18. 9. 16	平成 19. 4. 27	平成 20. 5. 18
15	三宅英育	昭和 22. 9. 23	平成 20. 6. 12	平成 24. 6. 11
		昭和 21. 10. 7	平成 20. 6. 12	平成 24. 6. 11
16	三宅英育	昭和 22. 9. 23	平成 24. 6. 12	平成 28. 6. 11
		昭和 21. 10. 7	平成 24. 6. 12	平成 28. 6. 11
17	生河水田哲男	昭和 29. 8. 14	平成 28. 6. 12	令和 2. 6. 11
		昭和 21. 10. 7	平成 28. 6. 12	令和 2. 6. 11
18	生河水田哲男	昭和 29. 8. 14	令和 2. 6. 12	
		昭和 34. 3. 2	令和 2. 6. 12	

(3) 収 入 役 (地方自治法の改正により平成19年に廃止。)

代	氏 名	生 年 月 日	在 職 期 間	
			就 任	退 任
1	三 宅 鐵 男	大 正 3. 1. 30	昭 和 42. 5. 1	昭 和 46. 4. 30
2	三 宅 鐵 男	大 正 3. 1. 30	昭 和 46. 5. 1	昭 和 50. 4. 30
3	青 木 素 夫	大 正 10. 1. 9	昭 和 50. 6. 20	昭 和 54. 4. 22
4	岡 野 計 太 郎	大 正 12. 3. 31	昭 和 54. 4. 23	昭 和 58. 4. 22
5	岡 野 計 太 郎	大 正 12. 3. 31	昭 和 58. 4. 23	昭 和 62. 3. 31
6	角 南 博 史	昭 和 6. 9. 1	昭 和 62. 4. 1	平 成 3. 3. 4
7	中 田 武 志	昭 和 7. 9. 14	平 成 3. 4. 1	平 成 7. 3. 8
8	花 岡 洋 右	昭 和 8. 12. 17	平 成 7. 4. 1	平 成 11. 3. 31
9	中 田 友 楠	昭 和 14. 2. 10	平 成 11. 4. 1	平 成 15. 3. 31
10	窪 津 悟	昭 和 16. 1. 29	平 成 15. 4. 1	平 成 16. 6. 30
11	伊 東 香 織	昭 和 41. 5. 14	平 成 16. 7. 1	平 成 19. 7. 31

3. 名 誉 市 民

氏 名 (生年月日)	選定年月日	事 績 等
木 村 哲 二 (明治17. 12. 22)	昭和35. 7. 4 (75歳)	・出身 倉敷市川西町 ・事績 日本病理学会会長を歴任するなど、医学界における功績顕著 ・昭和44. 2. 25死亡
原 澄 治 (明治11. 7. 23)	昭和35. 7. 4 (81歳)	・出身 倉敷市阿知2丁目 ・事績 倉敷町長として5年余在職のほか、社会福祉の増進、学術文化の興隆に貢献 ・昭和43. 1. 4死亡
守 分 十 (明治23. 5. 10)	昭和41. 2. 25 (75歳)	・出身 倉敷市玉島乙島 ・事績 金融界を通して社会文化の発展に貢献 ・昭和52. 1. 22死亡
大 原 總 一 郎 (明治42. 7. 29)	昭和43. 7. 31 (58歳)	・出身 倉敷市中央1丁目 ・事績 日本経済の発展に尽くし、国際的文化人として学術文化の興隆に尽力 ・昭和43. 7. 27死亡
星 島 二 郎 (明治20. 11. 6)	昭和44. 1. 7 (81歳)	・出身 倉敷市藤戸町藤戸 ・事績 大正9年以来47年間、国政壇上で活躍し、また、郷土の社会事業、産業の発展に寄与した功績顕著 ・昭和55. 1. 3死亡
大 山 康 晴 (大正12. 3. 13)	昭和45. 3. 18 (47歳)	・出身 倉敷市西阿知町 ・事績 名人位をはじめ五大タイトルを独占するなど前人未到の記録を樹立するとともに棋界の発展に貢献 ・平成 4. 7. 26死亡
大 山 茂 樹 (明治36. 6. 10)	昭和54. 3. 19 (75歳)	・出身 倉敷市沖 ・事績 新倉敷市発足以来12年間、市政を担当、市の飛躍的発展に努力し、今日の繁栄を確固たるものとした。 ・平成 7. 4. 5死亡
川 崎 祐 宣 (明治37. 2. 22)	昭和61. 1. 7 (81歳)	・出身 岡山市矢坂東町 ・事績 医学教育の向上と医療の発展に貢献 ・平成 8. 6. 2死亡
池 田 昇 一 (明治28. 11. 1)	昭和61. 12. 12 (91歳)	・出身 倉敷市玉島乙島 ・事績 美術文化の振興を通じ市の発展に貢献 ・昭和63. 9. 26死亡(雅号 池田遙邨)
本 田 實 (大正 2. 2. 26)	平成 2. 8. 26 (77歳)	・出身 鳥取県八頭郡八東町 ・事績 彗星12個、新星11個を発見し、世界の天文学界に貢献した。 ・平成 2. 8. 26死亡
片 岡 誠 喜 男 (明治45. 3. 4)	平成 4. 1. 7 (79歳)	・出身 倉敷市西阿知町 ・事績 空目沈金等木工芸の新技術を開発し、昭和59年人間国宝の認定を受ける。(雅号 大野昭和齋) ・平成 8. 8. 30死亡
三 島 一 夫 (大正 3. 2. 15)	平成17. 6. 24 (91歳)	・出身 倉敷市中島 ・事績 倉敷市教育長として「よいこがいっぱいのまち倉敷」の実現など市の教育・文化発展に貢献 ・平成22. 3. 15死亡

4. 市民活動の推進

少子高齢化、高度情報化、国際化をはじめとする急速な社会経済情勢の変化に伴う都市化の進行や価値観が多様化する中で地域における連帯感の希薄化が進行している。また、地域主権の時代を迎え、これまでの行政主導のまちづくりから、市民の参加、協働のまちづくりへの転換が求められている。

こうしたことから、コミュニティの振興、ボランティア・NPO等による社会貢献活動との連携等を通じて、市民活動を促進し、市民との協働のまちづくりを推進する。

(1) コミュニティの振興

明るく住みよいまちづくり、地域づくりを推進するため、小学校区のコミュニティの組織づくりやコミュニティ活動を支援するとともに、活動拠点である集会所の建設等への助成などを行う。

① コミュニティづくり推進事業補助金

●コミュニティ協議会設立補助金 設立の年度に10万円以内

コミュニティ協議会は48校区に設立されており、未設立小学校区は15小学校区となる。(令和2年3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コミュニティ協議会数	46	47	47	49	49

●コミュニティ協議会活動補助金

地域のふれあいや、交流のための行事やイベント、地域の課題解決に向けた活動や取り組みに要する年間活動経費の50%以内で、世帯割区分補助と課題解決区分補助の合算額。

世帯割区分補助は、1～500世帯を1単位とし、1,000世帯までが10万円、1,001世帯～1,500世帯が15万円、以降、1単位増すごとに5万円を加算し、65万円(世帯数が6,000世帯を超える場合)を限度。課題解決区分補助は60万円を限度。

●地区コミュニティ協議会連合会運営補助

倉敷、児島、水島、玉島、船穂、真備の地区単位で組織されたコミュニティ協議会地区連合組織の運営や研修活動経費で、地区内の小学校区数に6万円(運営活動費4万円、研修活動費2万円)を乗じて得た額を限度。(コミュニティ協議会の未組織学区を除く。)

●倉敷市連合コミュニティ協議会運営補助

市内全地区の地区コミュニティ協議会連合会の連合体の運営や研修活動経費で、市内の小学校区数に3万円(運営活動費2万円、研修活動費1万円)を乗じて得た額を限度。(コミュニティ協議会の未組織学区を除く。)

●コミュニティ間交流事業補助

市内間交流は年間活動経費の50%以内で10万円を限度、県内及び県外間交流は年間活動経費の50%以内で20万円を限度(市内、県内外で同一の相手方との交流は3年間を限度)

② 校区集会所設置費補助金

小学校区を単位として組織されたコミュニティ協議会が、集会所を設置する場合などに補助を行う。

(コミュニティ組織が設立されていることが条件で、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して10年間は、再補助しない。)

●新築・増改築・建物取得

建物の本体工事費を補助対象とする(外構工事、備品、消耗品等は対象外)

小学校区世帯数が1,500世帯以下の場合

補助対象経費の70%以内で木造2,100万円、耐火2,400万円を限度

小学校区世帯数が1,500世帯を超える場合

補助対象経費の70%以内で木造2,900万円、耐火3,500万円を限度

●大修繕

補助対象経費(工事費から20万円を差し引いた額)の50%以内で800万円を限度

●公共下水道への接続工事

補助対象経費の70%以内で70万円を限度(既存施設への接続、1集会所1回限り)

●冷暖房設備の設置

補助対象経費の70%以内で140万円を限度、1集会所について2回目以降の補助は、補助対象経費の50%以内で140万円を限度(当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して15年間は再補助しない)

③ 校区集会所管理費等補助金

- 小学校区単位組織のコミュニティ協議会が保有する集会所の電気料ほか一定の経費について補助を行う。
小学校区の世帯数が1,500世帯以下の場合、年額18万円を限度
小学校区の世帯数が1,500世帯を超える場合、年額36万円を限度
- 集会所を保有しないコミュニティ協議会が他の施設を使用する場合に生じる使用料等について補助を行う。
1回の使用につき15,000円で年額18万円を限度

④ 地域集会所設置費補助金

住民自治組織が集会所を設置する場合などに補助を行う。
(当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間は再補助しない)

- 新築・増改築
建物の本体工事費を補助対象とし、補助対象経費の50%以内で800万円を限度
(外構工事、備品、消耗品等は対象外)
- 建物取得
補助対象経費の50%以内で800万円を限度 (外構工事、備品、消耗品等は対象外)
- 大修繕
補助対象経費 (工事実費から20万円を差し引いた額) の50%以内で800万円を限度
- 公共下水道への接続工事 (既存施設への接続、1集会所1回限り)
補助対象経費の50%以内で50万円を限度
- 冷暖房設備の設置 (当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して15年間は再補助しない)
補助対象経費の50%以内で100万円を限度

地域集会所設置費補助金交付状況

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
新築、増築、改築	3	12,191	1	8,000	2	11,966
大修繕	14	19,422	7	5,225	18	35,246
公共下水道への接続工事を含む大修繕	0	0	0	0	2	2,004
公共下水道への接続	4	1,235	3	905	0	0
冷暖房設備の設置	18	7,640	11	4,700	30	12,243
計	39	40,488	22	18,830	52	61,459

⑤ 自治組織集会所施設家賃補助金

住民自治組織が集会所施設(建物)を賃貸借契約し借り上げる場合に補助を行う。
補助額は家賃の2分の1で年度あたり12万円限度(家賃以外の敷金、権利金等は対象外)

⑥ 集会所屋外スロープ設置費補助金

住民自治組織が集会所に屋外スロープを設置する場合に補助を行う。
(選挙の投票所又は検診・健康診査等で使用する公共性の高い集会所が対象)
補助額は工事費の実費(倉敷市福祉のまちづくり条例施行規則第3条の整備基準に適合することが必要)

⑦ 町内会長等に対する感謝状の贈呈

市内の各地域において住民自治組織の長として、多年にわたり地域活動の推進に寄与するとともに地方自治の発展に功績のあった者に対して、感謝状を贈呈する。

⑧ 財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うもの。

●一般コミュニティ助成

・対象事業

地域住民のコミュニティ組織(町内会・自治会等)がコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を行う事業(例:御輿、太鼓、山車、テント等の整備事業)

- ・助成金 100万円～250万円（10万円単位）
- コミュニティセンター助成
 - ・対象事業

地域住民のコミュニティ組織（町内会・自治会等）が、多目的な総合施設（コミュニティセンター・自治会集会所など）を建設整備する事業
 - ・助成金 対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1,500万円を限度（10万円単位）
- 青少年健全育成助成
 - ・対象事業

地域住民のコミュニティ組織（町内会・自治会等）が、青少年の健全育成のため、主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション、文化・学習活動などを実施する事業
 - ・助成金 30万円～100万円（10万円単位）

助成状況

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
一般コミュニティ助成	6	13,600	4	10,000	4	9,100
コミュニティセンター助成	-	-	-	-	-	-
青少年健全育成助成	-	-	-	-	-	-

⑨ 地縁団体の認可

自治会や町内会は「権利能力なき社団」と位置付けられ法人格を持てなかったことから、集会所等の財産を当該団体の名義での不動産登記が不可能であったため、不動産の登記名義を当該団体の会長個人又は役員の共有名義としなければならなかったことにより、当該名義人の死亡による相続問題や当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあった。

この認可制度は、このような問題を解消するため、不動産を保有又は保有を予定している自治会や町内会に法人格を与え、当該団体名義での不動産登記等を可能にしようとするものであり、平成3年4月2日の地方自治法の改正により新たに創設された制度である。倉敷市では、令和2年3月末現在、204団体が認可を受けている。

(2) 市民との協働の推進

近年、地方分権の進展とともに、「自己決定・自己責任」の理念のもと、地方自治体の自主性と自立性が求められており、そのためには、市民が主人公のまちづくりを推進することが大変重要になってきている。少子高齢化、価値観の多様化などから生まれる地域課題の解決や改善、より良い公共サービスの提供を行うために、行政と市民公益活動団体等が互いに力を合わせながら、全ての市民が総合的な豊かさを実感するまちづくりを進めていく。平成20年3月に協働についての基本的な考え方やあり方をまとめた「倉敷市協働の指針」を策定した。この指針に基づいて市民との協働を推進している。

① アダプト・プログラム

道路、河川や公園など公共エリアの清掃、美化活動等の管理を行うことについて、ボランティア団体と市が合意書を取り交わし、ボランティア団体が管理を行い、市は軍手、ゴミ袋等を支給することによってその活動を支援する。

- ・活動期間……1年以上、最長5年間（継続可）
- ・活動範囲……倉敷市管理の公共施設の一定区域
- ・活動回数……年4回以上
- ・活動団体の状況（令和2年3月末現在41団体が登録し活動中）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
活動団体数	29	37	38	42	41

② 市民企画提案事業

市民活動の活性化、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的に、団体単独で行う自主事業及び行政との協働事業に対して補助を行う。設立後1年以上経過している団体が対象で、利用は各コース3年以内とする。

平成25年度に制度の見直し（平成26年度実施事業から適用）を行い、利用の多いはばたきコースを拡充し自主事業コースに名称を改めた。（創業期団体を対象とするめばえコースは利用が少ないため廃止）

・自主事業コース（自主事業部門）

団体が実施する公益的な自主事業に対して補助を行う。補助率90%以内で30万円を限度とする。

・市民提案コース（協働事業部門）

団体と行政が協働して実施する事業のうち、団体が市へ企画を提案し実施する事業に対して補助を行う。補助率75%以内で50万円を限度とする。

・行政提案コース（協働事業部門）

団体と行政が協働して実施する事業のうち、市が提示したテーマに沿った企画を団体が提案し、実施する事業に対して補助を行う。補助率100%以内で50万円を限度とする。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
提案件数	14	16	16	11	8
実施件数	13	13	14	9	8
助成状況(千円)	2,850	2,725	3,607	2,724	2,620

③ NPO法人（特定非営利活動法人）の状況等

・NPO法人の状況

特定非営利活動促進法に基づき、岡山県から認証を受けた「市内に事務所を置く法人」は、次のとおりである。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
NPO法人数	142	154	159	153	151

（令和2年3月末現在）

(3) 市民活動拠点、交流施設の管理・運営

① 倉敷市市民活動センター

設置目的

市民の自主的かつ営利を目的としない公益性のある活動を促進することにより、活力ある地域社会を実現するため、倉敷市市民活動センターを設置する。

・所在地 倉敷市西中新田620番地1（本庁舎西側分室）

・開館 平成21年6月1日

・開館時間 月～金……午前9時から午後9時
土・日……午前9時から午後5時

・休館日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始（12月29日から翌年1月3日）

※土・日曜日が祝日の場合は休館

・施設の内容 会議室2室（第1会議室：定員20名、第2会議室：定員12名）
保管コーナー、印刷・作業コーナー、情報・交流コーナー

・使用料（令和元年10月1日改定）

使用区分・時間	基本使用料（円）		
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時
第1会議室	314	419	314
第2会議室	210	314	210

・年度別利用状況（延人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総利用者数	12,899	11,000	11,202	5,767	6,087
第1会議室	5,027	4,046	4,333	1,865	3,348
第2会議室	3,072	2,455	2,226	686	0

※平成30年度以降は、豪雨災害対応のため、会議室の一部等の使用を制限したことにより利用者数等が減少している。

② 倉敷市市民交流センター

設置目的

市民の相互交流及び文化活動、コミュニティ活動等の促進を図り、もって地域の活性化に資するため、市民交流センターを設置する。

- 倉敷市児島市民交流センター（指定管理者：1期目 平成23年8月1日から平成27年6月30日まで
2期目 平成27年7月1日から平成30年6月30日まで
3期目 平成30年7月1日から令和3年6月30日まで
児島商工会議所・クラレテクノ共同事業体）

- ・所在地 倉敷市児島味野2丁目2番38号
- ・開館 平成23年10月1日
- ・建設年月日 着工 平成22年2月23日～平成23年7月27日
- ・建物概要 交流棟…鉄筋コンクリート造，地上2階／地下1階，延床面積3,318.46㎡
図書館・ホール棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造），地上4階，
延床面積5,781.43㎡（内児島市民交流センター部分：2,692.51㎡）
駐車場棟…鉄筋コンクリート造，地上1階／地下1階，延床面積3,271.20㎡
- ・総工費 2,570,931千円（内児島市民交流センター部分：1,554,557千円）
- ・開館時間 午前9時から午後10時
- ・休館日 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

・施設利用料金（令和元年10月1日改定）

区分・時間 場所		基本利用料（円）						冷暖房料（円）
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時	
ジーンズホール		3,960	5,280	5,280	10,675	11,995	17,380	1時間につき 冷房料 1,729 暖房料 1,278
楽屋	第1楽屋	115	220	220	440	440	660	
	第2楽屋	115	220	220	440	440	660	
	第3楽屋	115	220	220	440	555	775	
楽屋シャワー室		555	555	555	555	660	660	
会議室	第1会議室	880	1,100	1,100	2,315	2,640	3,855	
	第2会議室	220	335	335	660	775	1,100	
	第3会議室	555	775	775	1,540	1,655	2,535	
	第4会議室	115	220	220	440	555	775	
	第5会議室	115	220	220	440	555	775	
	第6会議室	335	555	555	1,100	1,215	1,760	
	第1和室会議室	335	555	555	1,100	1,215	1,760	
	第2和室会議室	220	335	335	660	660	995	
多目的室		995	1,435	1,435	2,860	3,195	4,620	
視聴覚室		1,980	2,640	2,640	5,395	6,160	8,800	
練習室	第1練習室	220	335	335	660	775	1,100	
	第2練習室	220	335	335	660	660	1,100	
いきいきふれあいルーム		995	1,320	1,320	2,640	3,080	4,400	
工 作 室		775	995	995	2,095	2,315	3,415	
陶 芸 窯 室		660	660	660	880	880	1,100	
調 理 室		1,435	1,760	1,760	3,080	3,415	4,735	
多 目 的 ホ ー ル		1,100	1,435	1,435	2,975	3,415	4,840	
展示スペース（1ブロック）		52	73	73	136	147	220	
ギャラリー（1ブロック）		42	63	63	115	126	178	
芝 生 広 場		660	880	880	1,760	1,980	2,975	

備考

- 1 多目的ホールを時間単位で使用する場合における時間当たりの基本利用料は、使用部分が全面（6ブロック）の場合にあっては377円、3ブロックの場合にあっては189円、2ブロックの場合にあっては126円、1ブロックの場合にあっては63円とする。
- 2 各種割増料（入場料割増し、営業割増し、市外居住割増し、超過時間等割増し）設定あり。
- 3 ジーンズホールの使用の場合は、ジーンズホールの基本利用料に第1楽屋、第2楽屋及び第3楽屋の基本利用料を含むものとする。
- 4 準備又は練習のためにジーンズホール（客席及び親子室を除く。）を使用する場合は、基本利用料の50パーセントを減額する。

・年度別利用状況（人）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
ジーンズホール		22,009	20,329	21,379
会 議 室	第 1 会 議 室	9,858	8,679	8,942
	第 2 会 議 室	5,184	4,299	4,729
	第 3 会 議 室	6,705	6,370	6,769
	第 4 会 議 室	2,459	3,422	2,421
	第 5 会 議 室	2,442	2,459	2,285
	第 6 会 議 室	4,697	4,961	5,226
	第 1 和 室 会 議 室	1,809	3,097	1,648
	第 2 和 室 会 議 室	686	930	1,579
多 目 的 室		12,320	11,602	11,730
視 聴 覚 室		7,301	5,938	5,742
練 習 室	第 1 練 習 室	2,778	2,506	2,445
	第 2 練 習 室	1,706	1,483	2,021
いきいきふれあいルーム		7,720	6,430	9,246
工 作 室		4,468	3,959	3,978
陶 芸 窯 室		257	238	207
調 理 室		3,809	2,395	2,794
多 目 的 ホ ー ル		18,542	18,337	16,239
展示スペース（1ブロック）		100,043	121,444	102,537
ギャラリー（1ブロック）		24,201	9,727	13,585
芝 生 広 場		92,675	85,615	90,160
合 計		331,669	324,220	315,662

- 倉敷市玉島市民交流センター（指定管理者：1期目 平成23年12月17日から平成28年2月29日まで
2期目 平成28年3月1日から平成31年2月28日まで
3期目 平成31年3月1日から令和4年2月28日まで
玉島テレビ放送・JFE西日本ジーエス共同事業体）

- ・所在地 倉敷市玉島阿賀崎1丁目10番1号
- ・開 館 平成24年4月1日
- ・建設年月日 着工 平成22年7月1日～平成24年3月14日
- ・建物概要 交流棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造），地上2階
延床面積 5,198.48㎡
体育棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造），地上2階
延床面積 2,471.92㎡（内玉島市民交流センター部分：1,065.20㎡）
- ・総工費 2,396,610千円（内玉島市民交流センター部分：2,116,618千円）
- ・開館時間 交流棟……午前9時から午後10時
体育棟……午前8時から午後10時
- ・休館日 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

・施設利用料金（令和元年10月1日改定）

1 ホール・会議室等

区分・時間 場所		基本利用料（円）						冷暖房料（円）
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時	
ホ ー ル		4,295	5,720	5,720	11,440	12,875	18,595	1時間につき 冷房料 1,854 暖房料 1,372
楽 屋	第 1 楽 屋	115	220	220	440	555	775	
	第 2 楽 屋	220	220	220	555	660	880	
	第 3 楽 屋	115	220	220	440	555	775	
楽 屋 シ ャ ワ ー 室		555	555	555	660	775	880	
会 議 室	第 1 会 議 室	995	1,320	1,320	2,755	3,080	4,515	
	第 2 会 議 室	1,875	2,535	2,535	5,060	5,615	8,140	
	第 3 会 議 室	880	1,215	1,215	2,535	2,860	4,180	
	第 4 会 議 室	660	880	880	1,875	2,095	3,080	
	第 5 会 議 室	335	440	440	880	995	1,435	
	第 6 会 議 室	220	335	335	775	880	1,320	
	第 1 和 室 会 議 室	335	440	440	995	1,100	1,655	
	第 2 和 室 会 議 室	220	335	335	775	880	1,215	
	第 3 和 室 会 議 室	220	335	335	775	880	1,215	
多 目 的 室		335	555	555	1,100	1,215	1,760	
練 習 室	第 1 練 習 室	775	1,100	1,100	2,200	2,420	3,635	
	第 2 練 習 室	335	440	440	880	995	1,435	
工 作 室		880	1,100	1,100	2,315	2,640	3,740	
陶 芸 窯 室		660	660	660	880	995	1,100	
調 理 室		1,435	1,760	1,760	2,860	3,195	4,295	
美 術 展 示 室	第 1 美 術 展 示 室	335	440	440	880	995	1,540	
	第 2 美 術 展 示 室	880	1,215	1,215	2,420	2,755	3,960	
	美術倉庫（1ブロック）	73	94	94	178	210	304	

備考 児島市民交流センター施設利用料金の表備考（第1号を除く。）の規定は、この表の利用料及び時間について準用する。この場合において、同表備考中「ジーンズホール」とあるのは「ホール」と読み替えるものとする。

2 体育室

種 別	単 位	基 本 利 用 料 (円)
フロアを全面使用する場合	1時間につき	430
バレーボール	1面1時間につき	356
バスケットボール	1面1時間につき	356
バドミントン	1面1時間につき	126
インデイヤカ	1面1時間につき	126
ソフトバレー	1面1時間につき	126
バウンドテニス	1面1時間につき	94
卓球	1面1時間につき	31

備考 各種割増料(入場料割増し, 営業割増し, 市外居住割増し, 超過時間等割増し)設定あり。

3 屋外体育施設

種 別	単 位	基 本 利 用 料 (円)
テニスコート	1面1時間につき	178
シャワー室	1人1回につき	42

・年度別利用状況(人)

部 屋 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホール(楽屋)	32,645	29,291	29,993
第1会議室	8,221	7,897	7,519
第2会議室	13,049	13,099	14,281
第3会議室	7,227	7,576	6,116
第4会議室	5,975	6,447	5,532
第5会議室	5,375	5,354	4,785
第6会議室	4,501	4,811	4,467
和室会議室	6,642	6,097	6,343
多目的室	934	499	140
第1練習室	7,270	7,747	6,272
第2練習室	3,050	2,929	3,311
調理室	2,267	2,451	1,668
工作室	3,855	3,417	3,517
陶芸窯室	362	95	165
美術展示室	22,262	23,187	17,835
体育室	28,853	31,773	29,058
テニスコート	10,752	10,283	10,670
合 計	163,240	162,953	151,672

③ 倉敷市環境交流スクエア(愛称:水島愛あいサロン)

(指定管理者:1期目 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで
クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体)

設置目的

市民の環境に対する理解及び学習を促進し,並びに市民の相互交流に資する施設として,倉敷市環境交流スクエアを設置する。

- ・所在地 倉敷市水島東千鳥町1-50
- ・開 館 平成23年4月17日
- ・改修年月日 着工 平成22年10月26日~平成24年2月29日
- ・建物概要 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造),地上4階,延床面積5,229.75㎡

- ・総工費 891,566千円（改修費）
- ・開館時間 東棟（交流フロア，スポーツフロア，芝生広場）……月・水から金曜日：午前9時から午後9時
土・日・祝日：午前9時から午後6時
西棟（環境フロア）……午前9時から午後5時
- ・休館日 東棟……毎週火曜日，年末年始（12月29日から翌年1月3日）
ただし，火曜日が祝日の場合，その日後においてその日に最も近い，土・日曜日及び祝日に該当しない日
西棟……土・日曜日，祝日，年末年始（12月29日から翌年1月3日）
※祝日：国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・施設利用料金及び使用料（令和元年10月1日改定）

1 交流フロア（東棟）

場所	区分・時間	基本利用料（円）					
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
コミュニティフロア（1区画）		2,300	3,140	2,300	6,280	6,280	9,420
会議室 1		730	1,040	730	2,090	2,090	3,140
会議室 2		730	1,040	730	2,090	2,090	3,140
サウンドルーム		730	1,040	730	2,090	2,090	3,140

2 スポーツフロア（東棟）

区 分		単 位	基本利用料（円）
温水プール及び トレーニング室	中学生，高校生，65歳以上の者	1人1回につき	620
	その他の者		730
	中学生，高校生，65歳以上の者	1人1月につき	5,230
	その他の者		6,280
	中学生，高校生，65歳以上の者	1人1年につき	52,380
	その他の者		62,850

3 環境フロア（西棟）

使用場所	使用区分・時間	基本使用料（円）		
		午前	午後	全日
		9時～12時	13時～17時	9時～17時
会議室 1		629	838	1,782
会議室 2		629	838	1,782
会議室 3		419	524	1,257
教室（全会議室）		1,571	2,095	4,714

4 芝生広場

使用場所	使用区分・時間	基本使用料（円）		
		半日		全日
		9時～15時	15時～21時	9時～21時
A区		7,690	7,690	15,380
B区		7,630	7,630	15,260

備考 各種割増料（入場料割増し，営業割増し，市外居住割増し，超過時間等割増し）設定あり。

・年度別利用状況（人）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
交 流 フ ロ ア	コミュニティフロア	50,450	45,034	46,848
	会 議 室	9,958	10,836	11,619
	サウンドルーム	985	807	573
ス ポ ー ツ フ ロ ア		43,743	43,656	42,615
芝 生 広 場		29,373	23,040	18,523
合 計		134,509	123,373	120,178

5. 広 聴

(1) 市民ふれあいトーク

市民と市長との直接対話により、市政への市民参加を図り、開かれた市政を実現するために実施。市長が市内各地区の個性と魅力や、様々なテーマについて、市民と幅広く、自由に意見交換を行う。

平成20年8月より実施。

年 度	回 数	参 加 人 数 (人)	傍 聴 人 数 (人)
H29	7	331	170
H30	2	94	59
R 1	4	212	50

(2) 市民モニター

市政の課題や市民生活にかかる課題などについて、インターネットを活用して市民の意識調査を行い、市民の声を市政に反映させるため平成21年4月より募集開始。インターネットを活用することで、簡単に、かつ素早く調査を行い、市民の生活向上に役立てることができる。

年 度	登 録 者 数 (人)	ア ン ケ ー ト 回 数
H29	1,390 (H30. 3. 31現在)	12
H30	1,423 (H31. 3. 31現在)	10
R 1	1,455 (R 2. 3. 31現在)	10

(3) 陳情・請願、要望、提案等の受付、回答

市政に対する市民の建設的な意見、提案等を聴取し、市民の意見を市政に反映させるとともに、市政への市民の参加意識の高揚を図る。

年 度	件 数 (件)
H29	220
H30	304
R 1	312

(4) コールセンター

市民サービスの向上と利用しやすい市役所を目指し、市の手続きや制度・施設利用などに関する問い合わせを一元的に受付ける「倉敷市コールセンター」（愛称：倉敷なんでもコール）を、平成20年3月に開設し、業者委託により運営を開始した。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社・岡山支店、株式会社エヌティティマーケティングアクト及びNTTビジネスソリューションズ株式会社
- ・設置場所：倉敷市老松町3-3-1 NTT倉敷支店ビル3F
- ・運営時間：午前8時から午後9時（年中無休）
- ・受付手段：電話・FAX・メール

ア 目的

- ① ワンストップサービスの確立による市民サービスの向上
- ② 市政への反映を目的としたマーケティング機能の強化

③ 少数精鋭組織における業務遂行

イ 効果

- ① 市民の皆様からのお問い合わせを一元的に受け付け、「どこへ電話したらよいかわからない」といった不安を解消するとともに、たらいまわしを防止することができる。
- ② 開庁時間外および土日祝日など受付時間の延長により、市民の皆様は必要な時に知りたい情報が入手できる。
- ③ インターネットを利用できない市民の方でも、身近な電話やFAXにてお問い合わせができる。
- ④ コールセンターに寄せられたお問い合わせ・ご意見・ご要望などにより、市民ニーズを把握して、市政に反映することができる。

ウ 利用状況

(単位：件)

年度	電話受付件数	FAX受付件数	メール受付件数	FAQ閲覧件数
H29	87,472	25	529	437,788
H30	105,084	46	1,246	866,754
R 1	91,517	37	1,074	1,030,380

※FAQとは、市に寄せられる「よくある質問とその回答」を取りまとめたもので、コールセンターホームページに約2,100件を掲載しています。

※FAQ閲覧件数とは、市民の方々がホームページのFAQにアクセスした件数です。

(5) パブリックコメント

政策形成にあたり、市民の多様な意見・提言を広く聴くことにより、市政における公正の確保、透明性の向上、市民の市政への参画を図ることを目的とする。それまで各課で実施していたが、平成22年4月より「パブリックコメント手続」を制度として統一し、情報を一元化した。

年 度	実施件数(件)
H29	11
H30	8
R 1	7

6. 広 報

市政情報を市民に正確に分かりやすく知らせ、開かれた市政を推進するため広報くらしきや広報チャンネル、民放テレビ、コミュニティFMラジオ、ホームページなどの複数の発信媒体を組み合わせ、効果的な情報発信に努める。

また、倉敷の優れた歴史・伝統・文化・景観・特産品など魅力ある地域資源について、あらゆる媒体を活用して全国及び世界に向けた戦略的な情報発信を展開する。

(1) 広報活動

① 広報紙「広報くらしき」

発行 毎月1回、全世帯に配布する。

A4判36ページ 毎月1日に発行する。

配布 市民(地区世話人)約5,850人に各世帯への配布を依頼している。(1人当たり配布世帯数約30世帯)

配布手数料は1世帯につき年額180円(令和2年度)

② 新聞広報

・地元新聞朝刊広告 10段 年3回程度掲載

③ 民放市政テレビ番組

- ・RSK山陽放送「月刊くらしき情報局」(5分のコーナー) 本放送年12回 毎月
- ・西日本放送など(30分番組) 本放送年2回
- ・岡山放送など(30分番組) 本放送年2回
- ・瀬戸内海放送(30分番組) 本放送年2回
- ・テレビせとうちなど(30分番組) 本放送年1回

④ FM放送

・FMくらしき

ナレーション・インフォマーシャル60秒 年約360回

「声の広報くらしき」毎週土曜日 10時～10時半

毎週火曜日 12時25分～12時55分

(月8回放送, 内6回は再放送)

⑤ ケーブルテレビ広報チャンネル

- ・平成10年10月10日に、各ケーブルテレビ局のチャンネルで行政専用の広報チャンネルを開設。また平成16年4月1日から動画放送を開始し、市役所からのお知らせや休日・夜間の当番医などを文字・音声や動画で24時間放送している。平成21年4月からは「市長定例記者会見」を放送している。平成26年度からは、新たに動画コンテンツを1カ月に1本程度制作(委託事業)・放送し、YouTube(ユーチューブ)でも配信。

⑥ 記者会見

市長定例記者会見 原則として月1回

⑦ メールマガジン

- ・事前登録した市民(利用者)に、利用者自らが選んだ市政情報を携帯電話やパソコンにメールで発信する。平成30年12月からLINEでの受信も可能になった。受け付け、発行は各担当課などが行い、くらしき情報発信課は全体の統括をする。分野は、消費生活、税、環境など、令和2年4月現在で19種を発行中。発行頻度は各メールマガジンにより異なるが、概ね月1回～数回。

⑧ Facebook(フェイスブック)

- ・平成27年3月16日からフェイスブックに倉敷市公式ページを開設。担当部署から集めた市の観光やイベントなどの情報を中心に、本市の魅力を感じていただけるような情報をくらしき情報発信課で投稿する。

⑨ シティセールス「クラシキ文華」

- ・歴史を大事にしながらも常に新しい事にチャレンジし続けているまち、新しい「くらし」「文化」が生まれ続けているまちを表わす「クラシキ文華」をテーマに、首都圏などの20代～30代の女性をメインターゲットとして、交流・定住の人口や倉敷ファンの増加を目指し、サイトやニュースレターにより魅力を発信。

⑩ Instagram(インスタグラム)

- ・平成28年11月1日から運用開始。他市との差別化が図られるような、観光名所やイベント、特産品等、お洒落なイメージを伝える情報をくらしき情報発信課で投稿する。

⑪ 倉敷未来プロジェクト

- ・市内商工会議所や大学等と協力し、地域活性化の活動や地域の魅力に触れる機会を作ることで、若者の倉敷への郷土愛を高め、倉敷を誇りに思うひとを育てる取り組みを実施する。

7. 職 員

(1) 定数並びに現員

(単位：人) (R2.4.1現在)

区 分	条 例 定 数	職 員 数	男 子 職 員	女 子 職 員
計	2,155	2,188	1,323	865
市長部局				
市長公室		24	17	7
企画財政局		105	73	32
総務局		332	249	83
市民局		215	122	93
環境リサイクル局		295	275	20
保健福祉局		833	262	571
文化産業局		124	94	30
建設局		243	223	20
出納室		17	8	9
水道局	130	112	91	21
市民病院	210	196	43	153
ボートレース事業局	33	27	25	2
議会事務局	22	18	13	5
選挙管理委員会	12	10	9	1
監査事務局	11	9	5	4
教育委員会	510	455	155	300
公平委員会	1	0	0	0
農業委員会	12	10	7	3
消防局	475	463	451	12
合 計	3,571	3,488	2,122	1,366

1 現員は、地方公共団体定員管理調査による職員数。また、教育委員会に教育長を含む。

(2) 一般職平均給料等

(R2.4.1現在)

区 分	職 員 数	平均年齢	給 料 月 額 (円)			
			最 高	最 低	平 均	
一般行政職	1,675人	42.6歳	501,100	154,900	332,646	
税 務 職	139	36.7	459,300	154,900	288,681	
医師・歯科医師職	2	63.9	556,500	552,300	554,400	
薬剤師・医療技術職	72	38.9	429,400	188,700	299,606	
看護・保健職	94	41.0	444,900	188,700	319,984	
福 祉 職	284	35.3	420,500	181,700	276,980	
消 防 職	462	37.1	494,200	160,100	295,505	
企 業 職	335	43.0	655,300	154,900	337,332	
技 能 労 務 職	205	51.5	409,000	157,400	366,169	
教育職	短期大学	22	51.4	514,900	318,300	428,286
	高等学校	3	55.2	393,744	254,800	301,248
	幼稚園	146	35.6	421,400	196,300	283,815
指 導 主 事	48	45.9	460,800	311,400	374,154	
合 計 ・ 平 均	3,487	41.3			322,066	

(3) 標準職務等級別給料（行政職給料表）

(R2.4.1現在)

区 分	人 員	平 均 給 料	最 高 給 料	最 低 給 料
技 監	1人	467,500円	467,500円	467,500円
局 長	15	492,420	501,100	470,500
部 長	43	457,747	464,600	445,200
次 長	94	436,836	449,400	424,900
課 長	206	412,897	446,200	389,200
課 長 補 佐	400	384,740	417,200	347,800
係 長	594	352,862	410,800	277,200
吏 員	1,207	259,583	410,800	154,900
吏 員 以 外	14	181,843	211,300	160,100

(4) 初任給の状況

① 行政職

(R2.4.1現在)

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
一 般 事 務 職 員	大 学 卒	1 - 29	188,700円
	短 大 卒	1 - 17	165,900
技 術 職 員	高 校 卒	1 - 9	154,900
消 防 職 員	高 校 卒	1 - 13	160,100

② 保育教育職

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
保 育 教 育 職	大 学 卒	1 - 37	196,300円
	短 大 卒	1 - 25	181,700

③ 技能労務職

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
技 能 労 務 職	高 校 卒	1 - 17	147,900円

(5) 管理職手当

支 給 区 分	職	支 給 額 (円)
1 種	技 監	123,200
	局 長	103,600
2 種	部 長	84,000
3 種	次 長	72,600
4 種	課 長	64,800
5 種	課 長 補 佐	53,300 (38,100)

※ () は再任用職員を支給額

(6) 期末・勤勉手当

① 一般職（期末・勤勉手当）

区 分		H29 年 度	H30 年 度	H31 年 度	R 2 年 度
夏期手当（6月）	期 末 手 当	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{225.0}{100}$
	勤 勉 手 当	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{122.5}{100} \\ \frac{85}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{122.5}{100} \\ \frac{90}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{130.0}{100} \\ \frac{92.5}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{130.0}{100} \\ \frac{95.0}{100} \end{array} \right.$
年末手当（12月）	期 末 手 当	$\frac{232.5}{100}$	$\frac{232.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{225.0}{100}$
	勤 勉 手 当	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{137.5}{100} \\ \frac{95}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{137.5}{100} \\ \frac{95}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{130.0}{100} \\ \frac{92.5}{100} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} \frac{130.0}{100} \\ \frac{95.0}{100} \end{array} \right.$

② 特別職（期末手当）

区 分	H29 年 度	H30 年 度	H31 年 度	R 2 年 度
夏 期 手 当（6月）	$\frac{202.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{215.0}{100}$	$\frac{217.5}{100}$
年 末 手 当（12月）	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{215.0}{100}$	$\frac{217.5}{100}$

(7) ラスパイレス指数

毎年度4月1日現在

年 度	H28	H29	H30	H31
指 数	101.6	101.9	102.4	102.5

(8) 障がい者雇用数・率

年 度	H28	H29	H30	R 1
雇 用 者 数 (率)	63 (2.32)	71 (2.64)	71 (2.62)	74 (2.67)

8. 旅 費

(1) 日当・宿泊料

(単位：円)

区 分	車 賃 (1kmにつき)	日 当 (1日につき)	宿 泊 料	
			県 外	県 内
市 長, 副 市 長	37	3,300	16,500	14,500
そ の 他 の 職 員	37	2,800	14,500	12,500以内

※ 片道100km未満の出張（宿泊を伴わないものに限る。）をした場合には、日当を支給しない。

9. 特別職の給与及び報酬

(単位：円)

区 分	現 行		改 正 前	
	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日
議 長	月 額 780,000	H 8 . 6 . 1	月 額 760,000	H 6 . 4 . 1
副 議 長	〃 720,000	〃	〃 700,000	〃
議 員	〃 670,000	〃	〃 650,000	〃
市 長	〃 1,150,000	H21.10.1	〃 1,190,000	H 8 . 6 . 1
副 市 長	〃 930,000	〃	〃 960,000	〃
常 勤 の 監 査 委 員	〃 610,000	〃	〃 620,000	
教 育 長	〃 810,000	〃	〃 830,000	〃
水 道 事 業 管 理 者	〃 810,000	〃	〃 830,000	〃
病 院 事 業 管 理 者	〃 810,000	H28.4.1	-	-
ポ ー ト レ ー ス 事 業 管 理 者	〃 660,000	H29.4.1	-	-
教 育 委 員 会 委 員	〃 99,000	H 8 . 7 . 1	月 額 97,000	H 6 . 4 . 1
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	〃 87,000	〃	〃 85,000	〃
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	〃 55,000	〃	〃 54,000	〃
監 査 委 員 (識見を有する者のうちから選任された者)	〃 128,000	〃	〃 125,000	〃
監 査 委 員 (議会議員のうちから選任された者)	〃 64,000	H 4 . 4 . 1	〃 58,000	H 1 . 7 . 1
公 平 委 員 会 委 員 長	〃 49,000	H 8 . 7 . 1	〃 48,000	H 6 . 4 . 1
公 平 委 員 会 委 員	〃 42,000	〃	〃 41,000	〃
農 業 委 員 会 会 長	月額60,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	R 2 . 4 . 22	〃 56,000	H 8 . 7 . 1
農 業 委 員 会 会 長 代 理	月額43,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 49,000	〃
農 業 委 員 会 委 員	月額39,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 45,000	〃
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月額39,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 45,000	H29.4.22
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日 額 11,100	H 8 . 7 . 1	日 額 10,800	H 6 . 4 . 1
文 化 章 選 考 委 員 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
G 7 倉 敷 宣 言 推 進 会 議 委 員	〃 7,100	H28.6.29	-	-
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 委 員	〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1

区 分		現 行		改 正 前	
		報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日
防 災 会 議 委 員 会 委 員		日 額 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
防 災 会 議 専 門 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
行 政 改 革 推 進 委 員 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	H 7 . 4 . 1
行 政 評 価 委 員 会 委 員		〃 7,100	H17.4.1	-	-
市 民 企 画 提 案 事 業 審 議 会 委 員		〃 7,100	H18.7.1	-	-
官 民 競 争 入 札 落 札 者 選 定 委 員 会 委 員		〃 7,100	H19.6.29	-	-
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会 委 員		〃 7,100	H17.4.1	-	-
P F I 事 業 等 選 定 委 員 会 委 員		〃 7,100	H26.12.22	-	-
行 政 不 服 審 理 員		〃 30,000	H28.4.1	-	-
行 政 不 服 審 査 会 委 員		〃 11,000	H28.4.1	-	-
倉 敷 市 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会 委 員		〃 11,100	H14.10.1	-	-
倉 敷 市 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 議 会 委 員		〃 7,100	H16.11.24	-	-
地 域 情 報 化 推 進 協 議 会 委 員		〃 7,100	H12.10.1	-	-
退 職 手 当 審 査 会 委 員		〃 7,100	H22.4.1	-	-
公 務 災 害 補 償 等 認 定 委 員 会 委 員		〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
公 務 災 害 補 償 等 審 査 会 委 員		〃 7,100	H 8 . 7 . 1	〃 6,900	〃
市 立 大 学 審 議 会 委 員		〃 7,100	H19.9.28	-	-
青 少 年 問 題 協 議 会 委 員		〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
青 少 年 問 題 協 議 会 専 門 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
男 女 共 同 参 画 審 議 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
男 女 共 同 参 画 審 議 会 専 門 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
総 合 計 画 審 議 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
地 域 審 議 会 委 員		〃 7,100	H17.8.1	-	-
国 民 保 護 協 議 会 委 員		〃 7,100	H18.3.24	-	-
国 民 保 護 協 議 会 専 門 委 員		〃 7,100	〃	-	-
文 化 振 興 審 議 会 委 員		〃 7,100	H19.12.28	-	-
住 居 表 示 審 議 会 委 員		〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
消 費 者 苦 情 処 理 委 員		〃 7,100	H15.4.1	-	-
交 通 安 全 対 策 会 議 委 員		〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
交 通 安 全 対 策 会 議 特 別 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
交 通 安 全 対 策 会 議 幹 事		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
自 転 車 問 題 等 対 策 審 議 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
民 生 委 員 推 薦 会 委 員		〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
老 人 ホ ー ム 入 所 判 定 委 員	委 員 (医 師 だ る 委 員 を 除 く。)	〃 7,100	H24.4.1	-	-
	委 員 (医 師 だ る 委 員)	〃 14,100	〃	-	-
災 害 弔 慰 金 等 支 給 審 査 会	委 員 (医 師 だ る 委 員 を 除 く。)	〃 11,100円	H30.9.5	-	-
	委 員 (医 師 だ る 委 員 に 限 る。)	〃 14,100円	〃	-	-

区 分		現 行		改 正 前	
		報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日
災害弔慰金等 支給審査会	臨 時 委 員 (医師である委員を除く。)	日 額 11,100円	H30.9.5	-	-
	臨 時 委 員 (医師である委員に限る。)	〃 14,100円	〃	-	-
社会福祉審議会	委 員 及 び 臨 時 委 員	〃 7,100	H14.4.1	-	-
	専門分科会委員及び専門分科 会臨時委員(医師を除く。)	〃 7,100	〃	-	-
	専門分科会委員及び専門分科 会臨時委員(医師に限る。)	〃 14,100	〃	-	-
子ども・子育て 支援審議会委員	委 員	〃 7,100	H24.4.1	-	-
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃	-	-
介 護 給 付 費 等 審 査 会 委 員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)		〃 11,100	H18.4.1	-	-
介 護 給 付 費 等 審 査 会 委 員 (医師及び歯科医師である委員)		〃 14,100	〃	-	-
地域包括支援センター運営協議会委員		〃 7,100	H10.4.1	-	-
保 健 所 運 営 協 議 会 委 員		〃 7,100	H16.6.1	-	-
健康増進計画 審議会委員	委 員	〃 7,100	H22.4.1	-	-
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃	-	-
精 神 保 健 福 祉 協 議 会 委 員		〃 7,100	H19.12.28	-	-
精 神 保 健 福 祉 協 議 会 臨 時 委 員		〃 7,100	〃	-	-
自 殺 対 策 基 本 計 画 審 議 会 委 員		〃 7,100	H27.4.1	-	-
動 物 愛 護 管 理 審 議 会 委 員		〃 7,100	H20.9.30	-	-
動 物 愛 護 管 理 審 議 会 臨 時 委 員		〃 7,100	H20.9.30	-	-
食 育 推 進 会 議 委 員		〃 7,100	H19.2.14	-	-
環 境 審 議 会 委 員		〃 7,100	H11.6.1	-	-
地球温暖化対策 審議会	委 員	〃 7,100	H29.6.29	-	-
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃	-	-
生 物 多 様 性 審 議 会 委 員		〃 7,100	H29.6.29	-	-
公 害 健 康 被 害 認 定 審 査 会 委 員		〃 14,100	H8.7.1	日 額 13,700	H6.4.1
公 害 健 康 被 害 診 療 報 酬 審 査 会 委 員		〃 14,100	〃	〃 13,700	〃
介 護 保 険 適 正 運 営 協 議 会 委 員		〃 11,100	H11.10.1	-	-
介 護 認 定 審 査 会 委 員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)		〃 11,100	H11.10.1	-	-
介 護 認 定 審 査 会 委 員 (医師及び歯科医師である委員)		〃 14,100	〃	-	-
感染症診査 協議会委員	委員(医師である委員を除く。)	〃 11,100	H13.4.1	-	-
	委員(医師である委員)	〃 14,100	〃	-	-
予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 審 議 会 委 員 (医師である委員を除く。)		〃 11,100	H23.2.22	-	-
予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 審 議 会 委 員 (医師である委員)		〃 14,100	〃	-	-

区 分	現 行		改 正 前		
	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	
小 児 慢 性 特 定 疾 病 審 査 会 委 員	日 額 8,000	H14.4.1	-	-	
健 康 診 査 等 健 康 被 害 調 査 審 議 会 委 員 (医 師 及 び 歯 科 医 師 で あ る 委 員 を 除 く。)	〃 11,100	H23.2.22	-	-	
健 康 診 査 等 健 康 被 害 調 査 審 議 会 委 員 (医 師 及 び 歯 科 医 師 で あ る 委 員 に 限 る。)	〃 14,100	〃	-	-	
健 康 診 査 等 健 康 被 害 調 査 審 議 会 臨 時 委 員 (医 師 及 び 歯 科 医 師 で あ る 委 員 を 除 く。)	〃 11,100	〃	-	-	
健 康 診 査 等 健 康 被 害 調 査 審 議 会 臨 時 委 員 (医 師 及 び 歯 科 医 師 で あ る 委 員 に 限 る。)	〃 14,100	〃	-	-	
倉 敷 市 立 市 民 病 院 経 営 健 全 化 検 討 委 員 会 委 員	〃 7,100	H9.4.1	-	-	
倉 敷 市 立 市 民 病 院 改 革 プ ラ ン 評 価 委 員 会 委 員	〃 7,100	H22.6.30	-	-	
倉 敷 市 立 市 民 病 院 改 革 プ ラ ン 評 価 委 員 会 委 員 臨 時 委 員	〃 7,100	〃	-	-	
一 般 廃 棄 物 取 扱 料 金 審 議 会 委 員	〃 8,700	H8.7.1	日 額 8,500	H6.4.1	
廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃	
一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 合 理 化 事 業 計 画 審 議 会 委 員	〃 7,100	H22.6.30	-	-	
家 庭 ご み 収 集 運 搬 業 務 受 託 者 選 定 審 査 会 委 員	〃 7,100	H26.4.1	-	-	
廃 棄 物 処 理 施 設 設 置 専 門 委 員 会 委 員	〃 11,100	H13.4.1	-	-	
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 審 議 会 委 員	〃 7,100	H28.9.29	-	-	
水 島 勤 労 福 祉 セ ン タ ー 運 営 委 員 会 委 員	〃 7,100	H13.4.1	日 額 6,900	H6.4.1	
働 く 婦 人 の 家 運 営 委 員 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃	
損 害 評 価 会 会 長	〃 8,100	〃	〃 7,900	〃	
損 害 評 価 会 会 長 代 理	〃 7,600	〃	〃 7,400	〃	
損 害 評 価 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃	
畜 産 環 境 保 全 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃	
倉 敷 市 真 備 地 区 復 興 計 画 策 定 委 員 会 委 員	〃 7,100	H30.12.26	-	-	
倉 敷 市 真 備 地 区 復 興 計 画 推 進 委 員 会 委 員	〃 7,100	R1.10.8	-	-	
市 街 地 再 開 発 審 査 会 委 員	〃 7,100	H13.4.1	日 額 6,900	H6.4.1	
開 発 審 査 会 委 員	〃 7,100	H14.4.1	-	-	
国 土 利 用 計 画 審 議 会 委 員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
ま ち づ くり 交 付 金 事 業 評 価 委 員 会 委 員	〃 7,100	H21.9.30	-	-	
ま ち づ くり 基 金 運 営 委 員 会 委 員	〃 7,100	H26.2.24	-	-	
都 市 景 観 審 議 会	委 員	〃 7,100	H22.4.1	-	-
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃	-	-
都 市 計 画 審 議 会 委 員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
都 市 計 画 審 議 会 臨 時 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃	
都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 策 定 委 員 会 委 員	〃 7,100	H18.7.1	-	-	
建 築 審 査 会 委 員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
空 家 等 対 策 協 議 会 委 員	〃 7,100	H29.4.1	-	-	
空 家 等 対 策 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	-	-	
放 置 自 動 車 廃 物 判 定 委 員 会 委 員	〃 7,100	H8.12.1	-	-	
住 生 活 基 本 計 画 審 議 会 委 員	〃 7,100	H21.7.3	-	-	

区 分	現 行		改 正 前	
	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日
市 営 住 宅 入 居 者 選 考 審 議 会 委 員	日 額 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
市 営 住 宅 家 賃 問 題 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	H 7 . 1 . 1
土 地 区 画 整 理 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	H 6 . 4 . 1
土 地 区 画 整 理 審 議 会 評 価 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
下 水 道 事 業 審 議 会 委 員	〃 7,100	H10.6.30	-	-
コ ン ビ ナ ー ト 防 災 審 議 会 委 員	月 額 61,000	H 8 . 7 . 1	月 額 60,000	H 6 . 4 . 1
コ ン ビ ナ ー ト 防 災 審 議 会 専 門 委 員 (審 議 会 委 員 だ け 専 門 委 員 を 除 く。)	〃 61,000	〃	〃 60,000	〃
水 道 事 業 経 営 審 議 会 委 員	日 額 7,100	H13.4.1	-	-
小 ・ 中 学 校 学 区 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
奨 学 生 選 考 委 員 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
幼 稚 園 教 育 研 究 協 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
特 別 支 援 教 育 支 援 委 員 会 委 員 (医 師 だ け 委 員 を 除 く。)	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
特 別 支 援 教 育 支 援 委 員 会 委 員 (医 師 だ け 委 員)	〃 14,100	〃	〃 13,700	〃
児 童 生 徒 結 核 対 策 委 員 会 委 員 (医 師 だ け 委 員 を 除 く。)	〃 7,100	H15.4.1	-	-
児 童 生 徒 結 核 対 策 委 員 会 委 員 (医 師 だ け 委 員)	〃 14,100	〃	-	-
社 会 教 育 委 員	〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
文 化 財 保 護 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
歴 史 文 化 基 本 構 想 等 審 議 会 委 員	〃 7,100	H27.4.1	-	-
伝 統 的 建 造 物 群 等 保 存 審 議 会 委 員	〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
伝 統 的 建 造 物 群 等 保 存 審 議 会 臨 時 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会 審 議 会	委 員	〃 7,100	〃 6,900	〃
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃 6,900	〃
図 書 館 協 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
公 民 館 等 運 営 審 議 会 委 員	〃 7,100	H15.10.7	〃 6,900	〃
美 術 館 協 議 会 委 員	〃 7,100	H 8 . 7 . 1	〃 6,900	〃
美 術 館 美 術 資 料 選 考 評 価 委 員	〃 12,000	H13.4.1	-	-
自 然 史 博 物 館 協 議 会 委 員	〃 7,100	H 8 . 7 . 1	日 額 6,900	H 6 . 4 . 1
情 報 学 習 セ ン タ ー 運 営 審 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
教 育 セ ン タ ー 運 営 委 員 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
科 学 セ ン タ ー 協 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	年 額 55,000	H 9 . 5 . 1	〃 6,900	H 8 . 7 . 1
学 校 医 , 学 校 歯 科 医 及 び 学 校 薬 剤 師	1 校 に つ き , 年 額 285,000円 以 内	H 6 . 4 . 1	1 校 に つ き , 年 額 280,000円 以 内	S61.4.1
選 挙 長	1 回 12,900	H10.6.30	日 額 12,900	H 8 . 7 . 1
投 票 管 理 者	〃 15,000以 内	H15.12.1	1 回 15,000	H10.6.30
開 票 管 理 者	〃 12,900	H10.6.30	日 額 12,900	H 8 . 7 . 1
選 挙 立 会 人	〃 12,300	〃	〃 12,300	〃

区 分	現 行		改 正 前	
	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日	報 酬 等 の 額	適 用 年 月 日
投 票 立 会 人	1 回 14,300以内	H15.12.1	1 回 14,300	H10.6.30
開 票 立 会 人	〃 12,300	H10.6.30	日 額 12,300	H 8 . 7 . 1
そ の 他 の 者	日 額79,000円以内, 又はこれに対応する 月 額 年 額420,000円以内	〃	日 額77,000円以内, 又はこれに対応する 月 額 年 額408,000円以内	〃

10. 行政経営

(1) 行政経営の展開状況

行政経営の展開の主要なもの（IT関係を除く）

実施時期	実施内容
昭和52年7月	職員提案制度導入
昭和55年12月	ファイリングシステム試行実施（3課）
昭和57年4月	ファイリングシステム導入開始
平成13年4月	保健所政令市へ移行 事務事業評価試行開始
平成14年4月	中核市へ移行
平成16年4月	指定管理者制度導入 全予算事業の事務事業評価実施
平成18年4月	すべての事務事業について事務事業評価実施
平成19年9月	車両維持管理業務について官民競争入札（市場化テスト）実施
平成20年3月	コールセンター（倉敷なんでもコール）の本格運用を開始
平成20年10月	施策評価実施
平成21年3月	職員提案制度を見直し、業務改善推進制度（トライK制度）導入
平成22年4月	パブリックコメント手続要綱を施行
平成22年6月	テーマ設定による事務事業評価実施
平成25年3月	公共施設白書本編の策定
平成26年5月	公共施設白書施設別編の策定
平成26年10月	PFI活用指針の策定
平成28年6月	公共施設等総合管理計画の策定
平成29年3月	民間活力導入ガイドラインの策定

(2) 民間活力の導入状況

ア 指定管理者制度の実施状況

平成15年6月の地方自治法改正により、指定管理者制度が創設され、本市においても一部の施設において導入している。

指定管理者が管理運営する施設（令和2年4月現在）

芸文館、文化センター、斎場、くらしき健康福祉プラザ、児童館、障がい者支援センター、休日夜間急患センター、国民宿舎良寛荘、山陽ハイツ、市営住宅、市営駐車場、運動公園、歴史民俗資料館 など 合計225施設

イ 官民競争入札（市場化テスト）の実施状況

平成19年9月に車両維持管理業務について実施

市（管財課）を含め4団体が入札参加し、市が落札

実施対象期間：平成20年4月～平成23年3月

ウ PFI手法導入状況

平成17年資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業（水島エコワークス）

平成28年倉敷市営中庄団地整備事業

平成30年度倉敷市少年自然の家施設整備運営事業

(3) 補助金等の見直し

ア 補助金の見直しについては、昭和58年4月に助役を委員長とする補助金等検討委員会を設置し、既存の補助金等898件について見直しを行った。

その結果、昭和59年度予算において123件、112,451千円、昭和60年度において7件、13,462千円の削減整備を行った。

また、昭和60年度の倉敷市行政改革懇談会の答申、さらに、倉敷市行政改革大綱においても、既存の補助金等の定期的な見直しと、新設補助金の厳格な検査を求められ、昭和61年度において既存の120件（「補助金等見直し基準」の2種類のみ）について、見直しを行い25件の措置替を実施し、10,944千円を削減した。新設増額の補助金等については、毎年補助金等検討委員会において、公益性、効果性、重要性、公平性等を判断基準として慎重に審査して

きた。(補助金等検討委員会は平成8年3月に廃止)

イ 平成8年2月に策定した「倉敷市行政改革大綱」において、既存の補助金等について学識経験者等で構成する検討組織を設置し、抜本的な見直しを行うこととし、平成8年5月に設置した倉敷市補助金等審議会において、補助金等の適正化について審査するとともに基本方針、審査基準等について平成9年8月に市長に答申があった。

この答申に基づき、既存の補助金等355件について見直しを行った。その結果、平成10年度は廃止15件、削減79件、計281,069千円の節減を実施した。

ウ 平成13年度においては、新行政改革実施計画に基づき、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、見直しを行った。

前回の補助金等審議会で答申された基本方針・審査基準を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応しているかを着眼点として、見直しを行った。

その結果、平成14年度は廃止3件、1,720千円、削減17件、47,868千円の節減を実施した。

エ 平成16年度においては、「くらしき行革21」実施計画に基づき、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、既存の補助金等408件について見直しを行った。

平成9年8月に答申された基本方針・審査基準、前回実施した検討結果を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応しているかを着眼点として、見直しを行った。

その結果、平成16年度では廃止11件、683千円、縮小等19件、101,880千円を見直し、17年度では22件、25,023千円の節減を実施した。

オ 平成18年度においては「第五次総合計画後期基本計画【行財政改革編】実施計画」において、引き続き補助金の見直しを実施し、8,735千円の節減を実施した。

カ 平成21年度においては、事務事業評価の一環として、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、既存の補助金416件のうち国・県の制度補助などを除いた303件を対象に検証を行った。

前回の見直しから5年が経過し、その間、枠配分予算の中で各担当部署において見直しが行われてきたが、官民の役割分担や責任範囲の明確化や社会情勢の変化への対応などを検証の基準として実施した。

その結果、廃止10件、縮小等15件で55,462千円の見直しを決定し、平成22年度予算では、25件、61,843千円、平成23年度予算では、25件、61,815千円、平成24年度予算では、25件、63,468千円の節減を実施した。

キ 平成25年度においては、「倉敷市行財政改革プラン2011」に掲げている補助金の見直しを行うため、新たに統一的な基準として「倉敷市補助金交付基準」を策定し、これに基づき、各部局から提示された見直し案について、内部組織である補助金検討委員会において検証を行った。

この結果、見直し対象330件のうち廃止4件、縮小10件、制度改正4件の見直しを決定し、平成26年度予算では、廃止・縮小の14件について、20,514千円の節減を実施した。

(4) 組織管理

ア 昭和42年2月の新市発足後の40年代には、行政組織は「新市運営体制の整備期」(昭和42年5月)、「管理体制の整備期」(昭和44年6月)、「縦割体制の強化期」(昭和47年5月)の3つの過程により推移してきた。

イ 昭和51年10月には、行政経営研究所(代表者池野 武)による行政事務診断を踏まえ、“分散と集中の調和”を基調とした市民生活直結型の行政組織へと改編し、現行の行政組織へ基本的に継承している。また、主管課・経理担当課制度の拡充強化を行った。

ウ 昭和56年4月には、下水道事業の促進を図るため下水道局を新設した。

エ 昭和59年4月には、組織の簡素化、効率化を図るとともに市民サービスの向上に努めるため衛生局を再編成するとともに、児島、玉島、水島の各支所の市民課と民生課の統合等支所の組織を整備した。

オ 昭和61年4月には、瀬戸大橋時代における観光行政を推進するため観光部を新設した。

カ 昭和62年4月には、公園管理の充実及び公園、緑化行政の一元化を図るため、公園緑地部を新設した。

キ 昭和63年4月には、国際交流、婦人行政等新規行政課題に対応できる組織整備と排水路に関する事務の一元化等を図った組織改正をした。

ク 平成元年4月には、行政施策の企画立案機能の強化等を図るため、企画局を新設するとともに瀬戸大橋架橋の関連諸事業がおおむね完了したことや自動車運送事業の廃止に伴う組織整備をした。

ケ 平成2年4月には、高齢化や国際化へ対応するための組織を強化し、水路関係の対応等市民サービスの向上を図るとともに、企画局の内部管理機能の純化や建設局等の試行体制の充実を図った。

コ 平成3年4月には、下水事業の執行体制の充実を図るためと、ごみの減量化に積極的に取り組むための組織整備

をした。

- サ 平成4年4月には、大学及び先端産業の誘致、大規模清掃施設の建設、新野球場周辺整備事業等の推進のための組織整備を行うとともに、情報化対策や用地部門の執行体制の充実を図った。
- シ 平成5年4月には、高齢化の進展に伴い、保健と福祉の連携強化を図るため、保健福祉局を新設するとともに、倉敷駅周辺の計画的な市街地整備や生涯学習の推進を図るための組織整備をした。
- ス 平成6年4月には、ごみの減量化について更に積極的に取り組むとともに、下水道事業について現地処理体制の確立、消防行政について通信関係業務の円滑化等を図るため組織整備をした。
- セ 平成7年4月には、女性行政及び青少年行政の充実、福祉部の再編整備等を行い、責任体制の明確化と執行体制の充実を図るため組織整備をした。
- ソ 平成8年4月には、文化行政窓口の一元化、出先機関における業務の本庁への統合、ライフパーク倉敷の見直し等を行い、事務事業の効率的運営と責任体制の明確化等を図るため組織整備をした。
- タ 平成9年4月には、出先機関における業務の本庁への統合、倉敷市民会館等の文化行政窓口の一元化、小規模な組織の統廃合、担当（係長級）の廃止等を行い、効率的な行政運営を図るため組織整備をした。
- チ 平成10年4月には、物品調達契約及び工事請負契約業務の一元化、建設工事の検査及び設計審査業務の事務部門からの分離、課組織の統廃合、情報公開制度の導入、介護保険制度の準備に伴う組織整備等を行い、効率的・効果的な行政運営を図るための組織整備をした。
- ツ 平成11年4月には、企画局の見直し、平成17年開催の岡山国体に向けての準備、介護保険制度の導入、児島・玉島・水島支所における保健と福祉の連携を図るため、組織整備をした。
- テ 平成12年4月には、新行政改革大綱に基づく措置事項の積極的推進及び平成14年度の中核市移行に向けての準備体制の確立、ごみ対策業務の一元化、場外舟券発売場の新設等に伴う組織整備等をした。
- ト 平成13年4月には、社会経済情勢の急激な変化や地方分権の進展、保健所政令市・中核市への移行など、新たな行政課題の増加に伴う市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を図るため、従来の行政組織を全面的に見直し、倉敷市保健所の新設等大規模な組織整備をした。
- ナ 平成14年4月には、岡山国体推進体制の強化、災害等からの市民の安全確保に対する即応体制の強化並びに鉄道高架事業及び市街地開発事業の推進体制の強化を図るための組織整備をした。また、中核市移行により国県から委譲される業務の所管部署を明確にした。
- ニ 平成15年4月には、行財政改革の推進体制、IT行政の推進体制、市税等の徴収体制、消費者被害の救済体制及び子育て支援の推進体制の強化を図るとともに、多様化する人権行政の総合窓口・総合調整機能の充実を図るための組織整備をした。
- ヌ 平成16年4月には、市民との協働によるまちづくりの推進体制の強化並びに地域に密着した公共交通システム整備の推進体制の強化を図るための組織整備をした。
- ネ 平成17年4月には、窓口・案内の充実を図り市民サービスセンターを新設した。また、業務の見直しを行い「水路」の業務を経済局に、「道路」の業務を建設局に統合し、利便性を向上させる組織整備をした。
- ノ 平成17年8月には、船穂町・真備町と合併し、船穂支所・真備支所を設置した。また、児島・玉島・水島・庄・茶屋町の各支所に市民サービスセンターを設置した。
- ハ 平成18年4月には、都市経営力の強化を図り、総合的な政策推進を行うため、総合政策局を設置するとともに、文化スポーツ業務の一元化、子育て施策推進などのための組織整備をした。
- ヒ 平成19年4月には、本庁の出先機関を支所に統合するなど支所機能の充実を図ったほか、まちづくりや都市再生、国際平和交流の推進、国立短期大学の4年制大学移行のための組織整備をした。
- フ 平成20年4月には、特定健診や特定保健指導等を円滑に実施するため倉敷市保健所の組織整備をした。
- ヘ 平成20年7月には、政策審議監を廃止した。
- ホ 平成21年4月には、業務の関連性に着目して部局及び支所の組織体制を再編した。また、子ども未来部をはじめ、環境政策課に地球温暖化対策室、都市計画課に都市景観室を新設するなど重要行政課題に対応できるための組織整備をした。
- マ 平成22年4月には、工事検査課内に技術管理室を、教育委員会指導課内に特別支援教育推進室を設置した。
- ミ 平成23年4月には、財産活用課内に長期修繕計画室を、障がい福祉課内に総合療育相談センターを設置するなどの組織整備をした。
- ム 平成24年4月には、市民協働、まちづくりなど、業務の関連性に着目して部の新設及び再編をした。また環境学

習を推進するため環境政策課内に環境学習センターを設置するなどの組織整備をした。

メ 平成25年4月には、子ども未来部に子ども・子育て支援新制度準備室を、建設局に事業推進課を新設し、国・県の制度や事業に対応する組織整備をした。

モ 平成26年4月には、子ども・子育て支援新制度を円滑に推進するため、保育課を保育・幼稚園課に改称、また新病院建設に向け新病院建設事務所を設置するなどの組織整備をした。

ヤ 平成27年4月には、高齢者福祉及び介護予防の充実を図ること等を目的とした保健福祉局の組織再編、また、マイナンバー制度に向けた組織を新設するなどの組織整備をした。

ユ 平成28年4月には、今後見込まれる人口減少社会の到来に向けて、くらしき移住定住推進室を新設、また市民病院が地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することに伴い、独立した組織に変更するなどの組織整備をした。

ヨ 平成29年4月には、リサイクル施設に関する大型事業を効果的・計画的に推進するため環境リサイクル局内の組織再編、また、競艇事業局が地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することに伴い、独立した組織に変更するなどの組織整備をした。

ラ 平成30年4月には、障害福祉サービス事業所等に対する指導業務等の体制強化を行うための組織の新設、また、保育士等の人材確保、保育の質の向上及び保育所等への支援体制の充実等を図るための組織の新設などの組織整備をした。

リ 平成30年8月には、平成30年7月豪雨災害による被災者支援を行う被災者生活支援室を設置した。また、9月には市民の生活再建や真備町の復興を早期に実現するための復興業務を専門に担う災害復興推進室などを設置した。

ル 平成31年4月には、災害対応力の強化を図るための組織の新設、また、下水道事業が地方公営企業会計の一部適用となることに伴う組織の再編などの組織整備をした。

レ 令和2年4月には、本市の貴重な歴史資料等の活用を図るための歴史資料整備室の新設、また、業務の効率化を推進するための組織の再編などの組織整備をした。

(5) 権限移譲

昭和56年4月から県の行政改革の一環として、市町村の自治能力を高め住民サービスの向上を図ることを目的に県知事権限の移譲が進められている。

ア 昭和56年4月移譲……鳥獣飼養の許可外12項目

イ 昭和57年4月移譲……都市計画施設の区域内建築許可外8項目

ウ 昭和61年4月移譲……災害救助の実施外5項目

エ 昭和62年4月移譲……都市計画区域内の開発行為の許可外6項目

オ 平成8年4月移譲……伝染病毒汚染建物の処分外12項目

カ 平成12年4月移譲……犬の登録、鑑札の交付外5件

キ 平成13年4月移譲……保健所政令市移行に伴う1,486項目

ク 平成14年4月移譲……中核市移行に伴う859項目

ケ 平成15年8月移譲……児童扶養手当の支給事務

コ 平成18年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく33項目

サ 平成18年6月移譲……危険動物の飼養の許可事務

シ 平成18年10月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく旅券発給事務

ス 平成19年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく7項目

セ 平成20年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく3項目

ソ 平成21年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく1項目

タ 平成24年4月移譲……「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく20項目及び岡山県事務、権限移譲計画に基づく3項目

チ 平成27年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく4項目

ツ 平成28年4月移譲……ふぐ処理師の免許・認定等事務及び文化財の現状変更許可等事務

テ 平成29年4月移譲……医療法の改正に基づく事務

平成29年4月移譲廃止……特商法に係る事務

ト 平成30年4月移譲……自立支援医療（精神通院医療）に係る事務、県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等事務

ナ 平成30年10月移譲……医療法施行規則第9条の15の2の規定による病院の医師が速やかに診療を行う体制が確保されていることの認定

ニ 平成31年4月移譲……土地改良区から提出される決算関係書類の受理

年 度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R 1 (決算)
移譲事務交付金	24,782,000円	23,121,000円	21,793,000円	22,086,000円	24,138,000円

11. 行政改革大綱

(1) 計画策定及び実施状況

年 度	計画策定及び実施状況
昭和49	倉敷市行政効率化推進会議等により不要不急等の事務事業を見直し
昭和56	倉敷市行政効率化推進会議等により事務事業を見直し 効果時間：17,765時間 効果額：114,588千円
昭和60～ 昭和63	市内各界代表の市民により組織された倉敷市行政改革懇談会を5月に設置し、懇談会の答申に基づき、昭和61年1月に「倉敷市行政改革大綱」を策定 効果時間：1,108.5時間 効果額：1,003,627千円 職員削減人員：76人
平成元～ 平成3	倉敷市行財政効率化推進委員会等により「行財政の効率化推進事項」を決定 効果時間：19,413時間 効果額：816,605千円
平成5～ 平成6	倉敷市行財政効率化推進委員会を中心に、経費の削減と事務事業の時間短縮を重点項目に取り組みを実施 効果時間：24,347時間 効果額：84,021千円
平成7～ 平成11	学識経験者、市内各界代表により組織された倉敷市行政改革推進委員会を5月に設置し、委員会の答申に基づき平成8年2月に「倉敷市行政改革大綱」を策定 効果額：4,587,506千円
平成12～ 平成14	倉敷市行政改革推進委員会の答申に基づき平成11年6月に「倉敷市新行政改革大綱」を、平成12年1月に「倉敷市新行政改革実施計画」を策定 効果額：14,267,401千円
平成15～ 平成16	倉敷市行政改革推進委員会（「くらしき行革21委員会」）の答申に基づき平成15年3月に「くらしき行革21－倉敷市行政改革大綱－」を、平成15年6月に「くらしき行革21実施計画」を策定（計画期間は平成17年度まで3か年であったが、平成17年度には次項の計画を別途策定） 効果額：約34億円
平成17	倉敷市行政改革推進委員会と「ひと、輝くまち 倉敷。」推進会議の提言に基づき、9月に「平成17年度倉敷市行財政改革実施計画」を策定 効果額：約12億円
平成18～ 平成22	平成18年度から平成22年度までを計画期間として策定した倉敷市第五次総合計画後期基本計画の一部として、平成17年3月の倉敷市行政改革推進委員会と「ひと、輝くまち 倉敷。」推進会議の提言、及び「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて、従来の行政改革大綱に相当する「行財政改革編」を策定 効果額：約64億円
平成23～ 平成27	平成23年度から平成27年度までを計画期間として、「倉敷市行財政改革プラン2011」を策定 効果額：約75億円
平成28～ 平成31	平成28年度から平成31年度までを計画期間として、「倉敷市行財政改革プラン2016」を策定 効果見込額：約24億円

(2) 推進体制組織

組 織	設 置	目 的	構 成 員
倉敷市行政改革推進本部	平成6年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市行政改革大綱の策定 ・行政改革大綱に基づく行政改革の推進 	本部長…市長 副本部長…副市長 本部長…庁議構成員及び議会事務局長

(3) 現在の行財政改革について

平成23年度から平成27年度までの「倉敷市行財政改革プラン2011」の後続計画として、「倉敷市行財政改革プラン2016」を策定し、平成28年1月に公表した。

倉敷市行財政改革プラン2016の構成、実施計画の概要

基 本 方 針	実 施 方 針
1 地方創生	① 結婚、出産、子育ての希望をかなえるまち倉敷
	② ひとを惹（ひ）きつけるまち倉敷
	③ 働く場を創るまち倉敷
	④ 安心な暮らしを守り、地域をつなぐまち倉敷
2 業務改革	① 行政サービスの提供手段・提供情報の見直し
	② 民間活力導入の推進
	③ 公営企業の改革の推進
	④ 環境に配慮した事業の見直し
3 財政構造改革	① 公共ファシリティマネジメントの推進
	ア 施設運営方針の見直し
	イ 維持管理費の見直し
	② 財源の拡充
	③ 収納率の向上
	④ 業務の見直しによる経費節減
4 職員・市役所改革	① 活力ある組織への改革
	② 職員の意識改革・能力の向上
	③ ワーク・ライフ・バランスの推進
	④ 女性の活躍推進
	⑤ 障がいのある人の活躍推進

12. 高梁川流域連携中枢都市圏

(1) 制度の趣旨

地方自治法第252条の2第1項に規定されている自治体間の「連携協約」に基づき、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に向けた取組を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持する。

(2) 本圏域の概要

- ① 連携中枢都市圏の名称 高梁川流域連携中枢都市圏
- ② 連携協約を締結した市町 新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市
- ③ 人口・面積 人口：785,304人（平成27年1月1日現在） 面積：2,463.31㎢

(3) 協約締結までの流れ

- 平成26年6月27日 新たな広域連携モデル構築事業（総務省）に採択。
高梁川流域7市3町による自治体連携に繋がる調査研究事業に取り組む。
（主な取組）
・高梁川流域経済成長戦略セミナー ・地域資源活用推進事業（高梁川の恵みと賜物展）
・古民家イノベーションプロジェクト ・ビッグデータを用いた観光・買い物等動態調査
・産業関連表の作成 等
- 平成26年8月18日 高梁川流域自治体連携推進協議会を設立。第1回会議を開催。
地域の総合力をもって、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むため、高梁川流域7市3町の首長で構成。
- 平成27年1月15日 倉敷市（高梁川流域圏）地方中枢拠点都市圏ビジョン懇談会を開催。
民間や地域の関係者を構成員として、圏域の成長戦略ビジョン案に関する協議・懇談を実施。
- 平成27年1月26日 第2回高梁川流域自治体連携推進協議会を開催。
高梁川流域圏成長戦略ビジョン案、連携協約案について協議、承認。
- 平成27年2月17日 連携中枢都市宣言の実施。
圏域の中心都市が、圏域全体の経済のけん引等の役割を担う意思を有することを表明。
- 平成27年2月18日 市議会において「連携協約」議案可決。
- 平成27年2月～3月 各市町の2月・3月議会にて「連携協約」議案可決。
- 平成27年3月27日 倉敷市と6市3町の間で連携協約を締結、高梁川流域圏成長戦略ビジョンを策定。

(4) 令和2年度の実施概要

- ① 事業数 62事業
（内訳）圏域全体の経済成長 19事業
高次の都市機能の集積・強化 5事業
圏域全体の生活関連機能サービスの向上 38事業

② 事業経過

年度	ビジョン懇談会	推進協議会	ビジョン改定日	次年度事業数	備考
H27	平成28年1月12日	1月28日	3月25日	63事業	
H28	平成29年1月12日	1月31日	3月23日	65事業	基本目標（KPI）を新たに設定
H29	平成30年1月30日	2月5日	3月30日	66事業	
H30	平成31年1月25日	2月7日	3月26日	64事業	
R1	令和2年1月23日	2月5日	3月25日	62事業	第2期ビジョン策定

13. 移住交流推進事業及び結婚支援事業

(1) 目的及び概要

三大都市圏への転出超過を食い止めるため、若者から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に大都市圏からのU I Jターンによる移住に向けた取り組みを積極的に行う。

また、独身男女の結婚のきっかけとなる出会いと交流の場を提供することにより、少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取り組みを行い、定住人口の増加につなげる。

平成28年度から、移住定住に関する事業、結婚支援に関する事業を専門に取り扱う部署として企画経営室内にくらしき移住定住推進室が設置されている。

(2) 事業内容

① 三大都市圏での移住相談会

東京・大阪・名古屋圏に在住の方々のU I Jターンを促すため、岡山県やN P O法人等が主催する移住相談会への参加や、倉敷市が主催する移住相談会を実施した。令和元年度は合計19回の移住相談会に出展した。

【内訳】

開催場所別：東京10回、大阪7回、名古屋1回

主催者別：岡山県主催9回、N P O法人ふるさと回帰支援センター主催3回、中国四国9県主催1回、(一社)移住・交流推進機構主催1回、東京倉敷ふるさと会主催1回、倉敷市主催2回、倉敷市+井笠圏域1回、総務省1回

② 倉敷・流域お試し住宅

倉敷市及び連携中枢都市圏である高梁川流域圏域内に移住を検討している方が、住まいや仕事を探すために、滞在できる施設。利用期間は2泊3日以上、29泊30日まで(最大59泊60日まで延長可能)。

また、支援団体により、毎週金曜日には施設内で滞在者を対象にした移住相談会、月に2回程度の市内案内を実施した。

【お試し住宅利用状況(平成27年10月23日～令和元年3月31日)】

東京圏	大阪圏	名古屋圏	その他	合計	移住した利用者
118世帯 228名	92世帯 178名	19世帯 29名	103世帯 202名	342世帯 659名	60世帯 126名

③ くらしき移住宣伝大使

東京圏在住の倉敷出身やゆかりの方からなる「東京倉敷ふるさと会」の会員を中心に「くらしき移住宣伝大使」への就任を依頼し、倉敷市の魅力、さらには連携中枢都市圏である高梁川流域圏域の各市町の魅力も併せて広く情報発信してもらう。

令和元年度末現在49名が就任し、活動中。

④ 移住体験ツアー

主に三大都市圏に在住する方を対象に、市内の小学校や保育園、公園、直売所の見学や地域の方々、先輩移住者との交流など、倉敷市での暮らしぶりをイメージできるツアーを催行した。

子育て世代が参加しやすい夏休み(令和元年8月24日～25日)に合わせて行い、18名が参加した。

⑤ U I Jターンのための就労支援

移住希望者が最も不安に思う就労に関して、本人が持っている経験や希望に応じた働きがいのある仕事に就けるよう、専門業者により、採用を希望する企業と移住・就職を希望する方との個別相談と就職支援を実施した。

また、特に、市内で人材が不足している介護・福祉分野については、事業所での仮採用と資格を取得するための研修受講を支援するなど、移住希望者のニーズに応じて幅広く実施した。

平成29年1月から実施し、令和元年度末現在48人が就労支援事業を用いて就職・移住した。

⑥ 高梁川流域婚活推進事業

平成27年度から、高梁川流域圏域内に在住・在勤の方を対象に、結婚を希望する男女に出会いの場を創出することを目的に、婚活イベントを実施している。令和元年度には10回実施し、348名が参加した。

⑦ 倉敷結婚相談所運営事業

高梁川流域圏域に在住・在勤の方、もしくは親が圏域に在住の方を対象に、男性は満18歳以上、女性は満16歳以上の独身の方が登録できる結婚相談所を運営し、希望する方同士のお見合いを行い、結婚に結び付ける事業を実施

した。

倉敷結婚相談所（令和元年度末）

登録者数（人）			お見合い件数	交際組数	成婚組数
男性	女性	合計			
496	282	778	787	276	26

14. 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、わが国の文化や伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定するもので、平成27年に創設された。ストーリーを語る上で欠かせない有形・無形のさまざまな文化財群を、地域が総合的に整備・活用し、国内外へ発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

倉敷市は、平成29年度に「繊維産業発展の物語」、平成30年度に「北前船寄港地」「古代吉備の遺産」をテーマとしたストーリーが日本遺産に認定された。3つの日本遺産認定は全国初であるとともに、倉敷市全域に構成文化財が存在するなど、まさに「日本遺産のまち」となっている。

(ア) 日本遺産の認定件数（全国）

平成27年度：申請83件 認定18件
平成28年度：申請67件 認定19件
平成29年度：申請79件 認定17件
平成30年度：申請76件 認定13件
令和元年度：申請72件 認定16件
令和2年度：申請69件 認定21件
計 104件

(イ) 認定するストーリーの種類

地域型…単一の市町村内でストーリーが完結するもの。歴史文化基本構想の策定等が申請条件となる。
シリアル型（ネットワーク型）…複数の市町村にまたがってストーリーが展開するもの。

(1) 倉敷市の日本遺産

① 一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～

・認定日

平成29年4月28日（地域型）

・ストーリーの概要

400年前まで倉敷周辺は一面の海だった。

近世からの干拓は人々の暮らしの場を広げ、そこで栽培された綿やイ草は足袋や花筵などの織物生産を支えた。明治以降、西欧の技術を取り入れて開花した繊維産業は「和」の伝統と「洋」の技術を融合させながら発展を続け、現在、倉敷は年間出荷額日本一の「繊維のまち」となっている。

倉敷では広大な干拓地の富を背景に生まれた江戸期の白壁商家群の中に、近代以降、紡績により町を牽引した人々が建てた洋風建築が発展のシンボルとして風景にアクセントを加え、訪れる人々を魅了している。

・構成文化財（31件）

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区、旧大原家住宅、大橋家住宅、井上家住宅、楠戸家住宅、大原美術館、旧第一合同銀行倉敷支店、有隣荘、倉敷館、倉敷考古館、倉敷アイビースクエア、倉紡記念館、倉敷屏風祭、素隠居、ばらずし、倉敷民藝館、民芸品、高梁川東西用水取配水施設、一の口水門、磯崎眠亀記念館、錦莞荘、板敷水門、蓮台寺、由加神社、旧野崎家住宅、下津井町並み保存地区、むかし下津井回船問屋、下津井節、繊維製品、玉島町並み保存地区、旧柚木家住宅（西爽亭）

② 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

・認定日

平成30年5月24日（山形県酒田市などとのシリアル型）

※山形県酒田市など11自治体は、平成29年4月28日に認定。

※倉敷市を含む27自治体は、平成30年5月24日に追加認定。

※兵庫県姫路市など7自治体は、令和元年5月20日に追加認定。

※大阪府泉佐野市など3自治体は、令和2年6月19日に追加認定。

・ストーリーの概要

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

・倉敷市の構成文化財（10件）

下津井町並み保存地区、旧萩野家母屋・練蔵（むかし下津井回船問屋）、下津井節、祇園神社の奉納物、下津井祇園文書、旧野崎家住宅、旧野崎浜灯明台、玉島町並み保存地区、旧柚木家住宅（西爽亭）、羽黒神社の奉納物

③ 「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～

・認定日

平成30年5月24日（岡山市・総社市・赤磐市とのシリアル型）

※令和元年5月20日に、岡山市の「白山神社の首塚」が構成文化財として追加認定。

・ストーリーの概要

いにしえに吉備と呼ばれた岡山。この地には鬼ノ城と呼ばれる古代山城や巨大墓に立ち並ぶ巨石などの遺跡が現存する。これらの遺跡の特徴から吉備津彦命が温羅と呼ばれた鬼を退治する伝説の舞台となった。絶壁にそびえる古代山城は、その名の通り温羅の居城とされ、巨石は命の楯となった。勝利した命は巨大神殿に祀られ、敗れた温羅の首はその側に埋められた。

鬼退治伝説は、古代吉備の繁栄と屈服の歴史を背景とし、桃太郎伝説の原型になったとされ、吉備の多様な遺産は今も訪れる人々を神秘的な物語へと誘ってくれる。

・倉敷市の構成文化財（6件）

楯築遺跡、楯築神社の旋帯文石、鯉喰神社（鯉喰神社遺跡）、箭田大塚古墳、岡山の桃、きびだんご

(2) 倉敷市日本遺産推進協議会

平成29年度の日本遺産認定を受けて、歴史文化や経済・観光の関係団体、公共交通機関、行政などの多様な主体が連携して倉敷市の日本遺産を生かした地域の魅力向上と活力創出の取組を行い、郷土への愛着と誇りの醸成、産業・観光振興などの地域活性化につなげることを目的とする「倉敷市日本遺産推進協議会」を、平成29年6月27日に設立。文化庁からの補助金や倉敷市負担金などを財源に、情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、調査研究事業、公開活用のための整備にかかる事業などを実施している。

また、「北前船日本遺産推進協議会」、「日本遺産『桃太郎伝説の生まれたまち おかやま』推進協議会」にも加入し、構成団体とともに連携して事業を推進することとしている。

15. 財 政

(1) 令和2年度予算総括表

(単位：千円)

会計別		区 分	R 2 年 度 当 初 予 算 額	R 1 年 度 当 初 予 算 額	R 1 年 度 最 終 予 算 額
一		般 会 計	188,103,679	198,809,324	231,107,097
特 別 会 計	国 民 健 康 保 險 事 業		46,110,811	47,918,557	48,964,170
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付		1,056,801	1,064,548	1,061,207
	介 護 保 險 事 業		43,691,610	42,175,961	42,944,257
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		138,910	140,842	140,842
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		6,612,650	6,416,723	6,599,569
	小 計		97,610,782	97,716,631	99,710,045
財 産 区 会 計		43,697	46,068	102,486	
企 業 会 計	下 水 道 事 業	収 益 の 収 入	18,132,944	18,939,637	18,836,336
		収 益 の 支 出	15,879,033	15,848,785	15,783,277
		資 本 の 収 入	10,137,047	11,485,048	11,453,493
		資 本 の 支 出	16,383,348	17,257,562	17,226,007
	水 道 事 業	収 益 の 収 入	9,481,388	9,585,104	9,410,174
		収 益 の 支 出	7,579,643	7,585,688	7,533,189
		資 本 の 収 入	1,819,735	1,961,852	1,908,440
		資 本 の 支 出	7,002,176	6,560,767	5,887,668
	市 民 病 院 事 業	収 益 の 収 入	3,846,201	3,745,902	3,692,648
		収 益 の 支 出	4,029,375	4,111,000	3,858,769
		資 本 の 収 入	190,552	425,383	444,849
		資 本 の 支 出	376,582	626,784	626,034
	モ ボ 競 走 事 業	収 益 の 収 入	40,795,102	42,385,675	50,272,530
		収 益 の 支 出	39,774,570	41,908,386	48,578,737
		資 本 の 収 入	199,652	199,496	199,496
		資 本 の 支 出	781,772	766,830	1,746,463
	小 計 (支 出)		91,806,499	94,665,802	101,240,144
	合 計		377,564,657	391,237,825	432,159,772

(2) 令和2年度一般会計当初予算歳入歳出予算款別表

(歳入)

(単位：千円，%)

歳入款別	R2年度当初(A)		R1年度当初(B)		R1年度最終(C)		A/B	A/C
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合		
1. 市 税	83,293,749	44.3	82,436,771	41.5	84,023,926	36.5	101.0	99.1
2. 地 方 譲 与 税	1,940,000	1.0	1,950,000	1.0	1,950,000	0.8	99.5	99.5
3. 利 子 割 交 付 金	80,000	0.0	190,000	0.1	90,000	0.0	42.1	88.9
4. 配 当 割 交 付 金	340,000	0.2	400,000	0.2	400,000	0.2	85.0	85.0
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	180,000	0.1	340,000	0.2	340,000	0.1	52.9	52.9
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	11,000,000	5.8	9,000,000	4.5	8,600,000	3.7	122.2	127.9
7. ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.0	42,000	0.0	42,000	0.0	95.2	95.2
9. 自動車取得税交付金	0	0.0	160,000	0.1	160,000	0.1	皆減	皆減
10. 地 方 特 例 交 付 金	560,000	0.3	620,000	0.3	1,237,281	0.5	90.3	45.3
11. 地 方 交 付 税	11,400,000	6.1	9,500,000	4.8	11,846,787	5.1	120.0	96.2
12. 交通安全対策特別交付金	90,000	0.1	100,000	0.0	100,000	0.0	90.0	90.0
13. 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000	0.1	70,000	0.0	70,000	0.0	185.7	185.7
14. 法 人 事 業 税 交 付 金	540,000	0.3					皆増	皆増
21. 分 担 金 及 び 負 担 金	980,209	0.5	2,094,056	1.0	1,535,724	0.7	46.8	63.8
22. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,584,389	1.4	3,185,250	1.6	2,851,601	1.2	81.1	90.6
23. 国 庫 支 出 金	34,617,641	18.4	39,131,807	19.7	45,592,002	19.8	88.5	75.9
24. 県 支 出 金	13,449,382	7.2	12,697,419	6.4	14,636,830	6.3	105.9	91.9
25. 財 産 収 入	473,931	0.2	611,413	0.3	1,252,565	0.5	77.5	37.8
26. 寄 附 金	117,331	0.1	114,398	0.1	187,449	0.1	102.6	62.6
27. 繰 入 金	4,715,973	2.5	8,042,162	4.0	3,013,096	1.3	58.6	156.5
28. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	9,878,890	4.3	100.0	0.0
29. 諸 収 入	4,747,973	2.5	5,873,147	3.0	6,538,424	2.8	80.8	72.6
30. 市 債	16,823,100	8.9	22,250,900	11.2	36,760,522	16.0	75.6	45.8
合 計	188,103,679	100.0	198,809,324	100.0	231,107,097	100.0	94.6	81.4

(歳出)

(単位：千円，%)

歳出款別	R2年度当初(A)		R1年度当初(B)		R1年度最終(C)		A/B	A/C
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合		
1. 議 会 費	897,372	0.5	882,322	0.4	859,428	0.4	101.7	104.4
2. 総 務 費	11,923,126	6.3	11,403,184	5.7	16,951,127	7.3	104.6	70.3
3. 民 生 費	82,990,459	44.1	82,612,168	41.6	85,460,128	37.0	100.5	97.1
4. 衛 生 費	20,479,365	10.9	28,749,632	14.5	32,438,988	14.0	71.2	63.1
5. 労 働 費	402,125	0.2	475,009	0.2	493,540	0.2	84.7	81.5
6. 農 林 水 産 業 費	3,324,150	1.8	3,294,306	1.7	6,074,437	2.6	100.9	54.7
7. 商 工 費	2,381,790	1.3	4,177,979	2.1	4,127,204	1.8	57.0	57.7
8. 土 木 費	25,356,629	13.5	25,634,667	12.9	31,688,609	13.7	98.9	80.0
9. 消 防 費	4,728,723	2.5	4,627,555	2.3	4,801,259	2.1	102.2	98.5
10. 教 育 費	14,845,814	7.9	16,579,193	8.3	22,169,283	9.6	89.5	67.0
11. 災 害 復 旧 費	2,671,896	1.4	2,601,333	1.3	8,426,304	3.7	102.7	31.7
12. 公 債 費	17,682,599	9.4	17,346,169	8.7	17,196,169	7.5	101.9	102.8
13. 諸 支 出 金	319,631	0.2	325,807	0.2	326,494	0.1	98.1	97.9
14. 予 備 費	10,000	0.0	100,000	0.1	94,127	0.0	10.0	10.6
合 計	188,013,679	100.0	198,809,324	100.0	231,107,097	100.0	94.6	81.4

(3) 令和2年度一般会計当初予算性質別表

(単位：千円，%)

区 分		R 2 年 度 当 初		R 1 年 度 当 初	
		総 額	割 合	総 額	割 合
義務的経費	人 件 費	31,055,787	16.5	28,116,499	14.2
	扶 助 費	53,947,573	28.7	53,045,730	26.7
	公 債 費	17,676,248	9.4	17,340,677	8.7
	小 計	102,679,608	54.6	98,502,906	49.6
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	14,876,821	7.9	17,727,496	8.9
	補 助	7,499,340	4.0	7,130,617	3.6
		単 独	7,377,481	3.9	10,596,879
	災 害 復 旧 事 業 費	2,671,896	1.4	2,601,333	1.3
	補 助	605,619	0.3	2,378,000	1.2
		単 独	2,066,277	1.1	223,333
小 計	17,548,717	9.3	20,328,829	10.2	
消費的経費	物 件 費	24,993,544	13.3	30,917,834	15.6
	維 持 補 修 費	2,604,737	1.4	3,078,347	1.5
	補 助 費 等	15,684,946	8.3	20,353,341	10.2
	小 計	43,283,227	23.0	54,349,522	27.3
その他の経費	積 立 金	428,475	0.2	379,638	0.2
	投 資 及 び 出 資 金	11,630	0.0	5,431	0.0
	貸 付 金	680,023	0.4	1,593,797	0.8
	繰 出 金	23,471,999	12.5	23,649,201	11.9
	小 計	24,592,127	13.1	25,628,067	12.9
合 計	188,103,679	100.0	198,809,324	100.0	

(4) 令和2年度一般会計歳出予算財源調べ

(単位：千円，%)

区 分 款	当 初 予 算							比 較 B/A
	総 額 (A)	構 成 比	特 定 財 源				一 般 財 源 (B)	
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	合 計		
1. 議 会 費	897,372	0.5	0	0	0	0	897,372	100.0
2. 総 務 費	11,923,126	6.3	1,100,429	569,500	846,224	2,516,153	9,406,973	78.9
3. 民 生 費	82,990,459	44.1	41,553,156	498,300	1,979,738	44,031,194	38,959,265	46.9
4. 衛 生 費	20,479,365	10.9	957,378	365,500	4,639,806	5,962,684	14,516,681	70.9
5. 労 働 費	402,125	0.2	0	0	260,309	260,309	141,816	35.3
6. 農 林 水 産 業 費	3,324,150	1.8	473,981	702,400	89,202	1,265,583	2,058,567	61.9
7. 商 工 費	2,381,790	1.3	23,061	0	196,754	219,815	2,161,975	90.8
8. 土 木 費	25,356,629	13.5	2,568,600	4,754,400	2,032,227	9,355,227	16,001,402	63.1
9. 消 防 費	4,728,723	2.5	137,493	275,900	482,485	895,878	3,832,845	81.1
10. 教 育 費	14,845,814	7.9	832,737	1,553,500	796,666	3,182,903	11,662,911	78.6
11. 災 害 復 旧 費	2,671,896	1.4	305,930	2,103,600	258,000	2,667,530	4,366	0.2
12. 公 債 費	17,682,599	9.4	114,258	0	1,000,000	1,114,258	16,568,341	93.7
13. 諸 支 出 金	319,631	0.2	0	0	300,000	300,000	19,631	6.1
14. 予 備 費	100,000	0.0	0	0	0	0	100,000	100.0
合 計	188,103,679	100.0	48,067,023	10,823,100	12,881,411	71,771,534	116,332,145	61.8

(5) 普通会計財源別の推移

(単位：千円)

財源	年度	H30 (決算)	R 1 (最終)	R 2 (当初)
自主財源		106,673,728	106,079,488	100,680,840
依存財源		105,026,555	108,709,277	149,301,197
合計		211,700,283	214,788,765	249,982,037
一般財源		110,497,054	108,859,994	109,593,749
特定財源		101,203,229	105,928,771	140,388,288

(6) 市債

① 会計別現在高

(単位：千円)

区分	H30年度末	R 1 年度借入額			R 1 年度償還額	R 1 年度末現在高	
		H30年繰越	R 1 年本借分	R 1 年起前分			
普通会計	一般会計	182,085,436	5,819,300	12,870,290	5,861,800	16,172,470	190,464,356
	住宅新築	8,097	0	0	0	3,763	4,334
	小計	182,093,533	5,819,300	12,870,290	5,861,800	16,176,233	190,468,690
準公	下水道事業	144,221,414	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	552,901	0	0	0	0	0
	小計	144,774,315	0	0	0	0	0
公営企業	下水道事業	0	1,668,800	3,453,400	1,289,700	11,790,802	139,395,413
	上水道	15,914,705	0	1,304,800	0	1,117,519	16,101,986
	市民病院	6,579,634	32,600	303,400	0	258,902	6,656,732
	小計	22,494,339	1,701,400	5,061,600	1,289,700	13,167,223	162,154,131
合計	349,362,187	7,520,700	17,931,890	7,151,500	29,343,456	352,622,821	

② 市民1人当たり市債額の推移

(単位：円)

年度	区分	一般会計	特別会計	合計
H29年度		358,009	365,696	723,705
H30年度		377,893	347,160	725,053
R 1 年度		395,530	336,748	732,278

※各年度末の市債残高を同日現在の人口で除したもの(参考・R 1 年度末人口 481,542人)

(7) 普通会計における指数等の推移

区分	年度	H29年度	H30年度	R 1 年度
基準財政収入額(千円)		68,157,186	68,579,736	70,005,677
基準財政需要額(千円)		78,358,956	78,711,197	79,793,872
標準財政規模(千円)		107,167,476	107,810,088	106,994,822
財政力指数		0.865	0.869	0.873
実質収支比率(%)		3.9	5.2	5.9
経常収支比率(%)		93.3 (100.5)	92.6 (100.0)	90.1 (95.5)
公債費比率(%)		6.9	6.7	6.8
地方債現在高(千円)		172,356,984	181,593,532	189,968,690
債務負担行為現在高(千円)		56,592,625	63,843,837	53,867,987
財政調整基金(千円)		11,069,737	9,253,737	10,731,490

※標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む額

※経常収支比率の()は、減収補てん債特例分、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた数値を示す。

※地方債現在高は、市場公募債発行に係る減債基金への元金償還相当積立額を除いた額

(8) 基金明細表

(R2.5.31現在) (単位:円)

基 金	前年度末現在高	元 金		利 子	取り崩し額	本年度末現在高
		積	立			
財 政 調 整	9,253,736,930	3,400,000,000		7,753,182	1,930,000,000	10,731,490,112
				3,407,753,182		
ふ る さ と 応 援	171,191,572	90,984,508		113,972	162,583,464	99,706,588
				91,098,480		
清 掃 施 設 整 備	1,897,293,090	0		1,277,919	0	1,898,571,009
				1,277,919		
学 校 施 設 整 備	2,117,535,165	0		1,426,263	0	2,118,961,428
				1,426,263		
産 業 廃 棄 物 適 正 処 理	765,073,000	24,425,000		0	0	789,498,000
				24,425,000		
環 境 保 全	8,709,983	396,120		5,866	334,431	8,777,538
				401,986		
減 債	4,825,833,871	250,000,000		3,250,435	0	5,079,084,306
				253,250,435		
交 通 拠 点 施 設 整 備	1,326,104,660	0		893,197	0	1,326,997,857
				893,197		
国 際 交 流	500,826,276	0		0	333,182	500,493,094
				0		
文 化 振 興	477,653,296	0		0	2,574,221	475,079,075
				0		
ス ポ ー ツ 振 興	351,250,110	0		0	9,575,945	341,674,165
				0		
地 域 福 祉	595,203,764	117,678		0	2,548,176	592,773,266
				117,678		
ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 対 策	20,513,455	0		13,817	0	20,527,272
				13,817		
よ い 子 い っ ぱ い	214,440,458	2,211,918		0	0	216,652,376
				2,211,918		
将 棋 文 化 振 興	46,425,073	0		0	0	46,425,073
				0		
緑 化	182,224,550	91,778		18,372	217,000	182,117,700
				110,150		
奨 学	526,087,589	380,000		0	33,645,300	492,822,289
				380,000		
図 書 館 図 書 整 備	15,000,000	0		0	0	15,000,000
				0		
緊 急 援 護 資 金 貸 付	42,940,866	0		0	108	42,940,758
				0		
国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整	2,911,506,752	0		1,961,042	580,000,000	2,333,467,794
				1,961,042		
介 護 給 付 費 等 準 備	2,072,963,830	392,372,142		433,790	400,000,000	2,065,769,762
				392,805,932		
地 域 振 興	4,000,000,000	0		0	100,000,000	3,900,000,000
				0		
ま ち づ く り	221,003,897	42,500,000		150,714	53,688,202	209,966,409
				42,650,714		
商 工 業 活 性 化	41,828,669	0		28,173	1,385,445	40,471,397
				28,173		
災 害 復 興	1,482,134,987	1,033,535,573		994,591	471,600,000	2,045,065,151
				1,034,530,164		
土 地 開 発	1,930,000,000	0		0	0	1,930,000,000
				0		
公 共 施 設 整 備	3,136,318,753	200,000,000		2,112,463	26,000,000	3,312,431,216
				202,112,463		
森 林 環 境 譲 与 税	0	14,033,000		0	0	14,033,000
				14,033,000		
合 計	39,133,800,596	5,451,047,717		20,433,796	3,774,485,474	40,830,796,635
				5,471,481,513		

16. 市有財産の状況

(1) 有価証券(株券)

(R2.3.31現在)(単位:円)

会社名	所有株数	金額(円)	参考事項
※1(株)みずほフィナンシャル・グループ	40,970	5,063,892	(公有財産活用室)
※1(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,720	5,126,160	(公有財産活用室)
※2(株)EMCOMホールディングス	2,837	22,696	(公有財産活用室)
※1(株)中国銀行	1,152	1,109,376	(公有財産活用室)
※3RSKホールディングス	6,760	3,380,000	(くらしき情報発信課)
倉敷ファッションセンター(株)	7,000	26,923,076	(商工課)
倉敷市開発ビル(株)	3,100,000	90,000,000	(市街地開発課)
くらしきシティプラザ東西ビル管理(株)	80,000	40,000,000	(市街地開発課)
水島臨海鉄道(株)	600,000	300,000,000	(交通政策課)
岡山空港ターミナル(株)	340	17,000,000	(交通政策課)
井原鉄道(株)	856	42,800,000	(交通政策課)
(株)オービス	1,562	39,050,000	(情報政策課)
倉敷ケーブルテレビ(株)	90	4,500,000	(情報政策課)
玉島テレビ放送(株)	66	3,300,000	(情報政策課)
(株)エフエムくらしき	200	10,000,000	(情報政策課)
合計	3,854,553	588,275,200	

※1印の銘柄については、令和元年度末現在の株価を基に時価表示しています。

※2印の銘柄については、平成25年5月9日上場廃止時点での株価を基に記載しています。

※3印の銘柄は、持ち株会社制への移行に伴い平成31年4月1日から社名が変更しています。(旧名称「山陽放送(株)」)
その他の銘柄については、株式を公開していないため出資当時の額面を記載しています。

(2) 土地及び建物

(R2.3.31現在)

区分	土地面積	建物面積
本庁舎	54,556.43㎡	42,724.60㎡
その他の行政機関	消防施設	77,192.32㎡
	その他の施設	654,406.61㎡
公共用財産	学校	2,153,380.62㎡
	公営住宅	488,872.59㎡
	公園	2,424,299.85㎡
	その他の施設	3,645,363.74㎡
小計	9,498,072.16㎡	1,475,495.60㎡
普通財産	宅地	178,847.30㎡
	耕地	71,419.15㎡
	原野	10,202.86㎡
	山林	2,438,450.49㎡
	その他	164,159.28㎡
小計	2,863,079.08㎡	6,556.20㎡
合計	12,361,151.24㎡	1,482,051.80㎡

(3) 出資による権利

(R2.3.31現在) (単位:円, %)

区 分	前年度末	年度中増減	決算年度末	設立年月日	出資比率	担 当 課
岡山県信用保証協会出えん金	204,685,000	0	204,685,000	S23.11.9	2.99	商 工
水島港国際物流センター(株)出資金	150,000,000	0	150,000,000	H13.6.6	18.92	商 工
全国漁業信用基金協会岡山支所出資金	2,000,000	0	2,000,000	S30.2.1	1.42	農 林 水 産
(一社)岡山県畜産協会寄託金	1,877,000	0	1,877,000	S30.11.26	0.98	農 林 水 産
岡山県農業信用基金協会出資金	14,780,000	0	14,780,000	S37.3.23	0.52	農 林 水 産
(公社)岡山県野菜生産安定協会出資金	1,170,000	0	1,170,000	S39.9.3	2.32	農 林 水 産
(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団出えん金	26,205,000	0	26,205,000	S56.3.27	5.24	農 林 水 産
(公財)岡山県林業振興基金出えん金	9,784,646	0	9,784,646	H4.2.28	0.51	農 林 水 産
(一財)倉敷市船穂農業公社出えん金	50,000,000	0	50,000,000	H8.10.1	62.50	農 林 水 産
ふなおワイナリー(有)出資金	3,200,000	0	3,200,000	H16.7.12	53.33	農 林 水 産
(一財)倉敷市開発公社出資金	3,000,000	0	3,000,000	S43.11.1	100.00	財 政
倉敷市土地開発公社出えん金	10,000,000	0	10,000,000	S48.4.2	100.00	財 政
地方公共団体金融機構出資金	46,000,000	0	46,000,000	H20.10.1	0.27	財 政
倉敷まちづくり(株)出資金	1,000,000	0	1,000,000	H20.9.1	9.90	まちづくり 推 進
(公財)倉敷スポーツ公園出えん金	650,000,000	0	650,000,000	H6.5.20	50.00	公 園 緑 地
(公財)リバーフロント研究所出えん金	2,500,000	0	2,500,000	S62.9.1	0.46	土 木
(一財)砂防フロンティア整備推進機構出えん金	230,000	0	230,000	H3.10.18	0.03	土 木
※(公財)岡山県下水道公社出えん金	4,587,000	△4,587,000	0	S63.4.1	0.00	下 水 計 画
(福)倉敷市総合福祉事業団出えん金	3,000,000	0	3,000,000	S47.3.24	100.00	保健福祉推進
(公財)倉敷市保健医療センター出えん金	10,000,000	0	10,000,000	S57.7.5	50.00	保健福祉推進
岡山県広域水道企業団出資金	1,913,383,667	167,000	1,913,550,667	S60.3.19	2.98	保健福祉推進
(公財)岡山県健康づくり財団出えん金	903,000	0	903,000	H3.8.1	0.86	保 ・ 保 健
(公財)岡山県臓器バンク出えん金	1,502,500	0	1,502,500	H1.12.22	1.66	保 ・ 保 健
(公財)岡山県動物愛護財団出えん金	7,040,000	0	7,040,000	H8.5.20	7.04	保・生活衛生
(公財)倉敷市文化振興財団出えん金	300,000,000	0	300,000,000	H4.4.1	88.92	文 化 振 興
(一財)スキーム音楽振興財団出えん金	5,252,000	0	5,252,000	H5.4.7	9.11	文 化 振 興
(公財)倉敷市スポーツ振興協会出えん金	30,000,000	0	30,000,000	S59.7.1	69.76	ス ポー ツ 振 興
(公財)岡山県暴力追放運動推進センター出えん金	44,266,000	0	44,266,000	H4.4.1	2.97	生 活 安 全
(公財)岡山県環境保全事業団出えん金	25,000,000	0	25,000,000	S49.10.1	1.53	環 境 政 策
(公財)児島湖流域水質保全基金出えん金	23,000,000	0	23,000,000	H1.6.22	9.53	環 境 政 策
水島エコワークス(株)出資金	460,000,000	0	460,000,000	H14.1.21	20.00	環 境 施 設
(公財)岡山県郷土文化財団出えん金	10,504,000	0	10,504,000	S54.11.5	1.22	文 化 財 保 護
合 計	4,014,869,813	△4,420,000	4,010,449,813			

※…下水道事業の地方公営企業法適用に伴う、同法規定の企業会計への引継ぎによるもの。

(4) 車両管理の状況
 公用車保有台数

(R2.3.31現在)

用途	区分	倉敷	児島	玉島	水島	真備	小計	環境	消 防		合計
乗用	マイクロバス	4					4		1		5
	普通乗用車	5			1		6		3		9
	小型乗用車	18	1				19	1	1		21
貨物車	バン	14					14	1	6		21
	トラック	8	1		2		11	13	1		25
	小型ダンプ	4	1	2			7	6	消防車両内訳		13
	普通ダンプ	7	1		1		9	9	指令車	11	18
特種車	防疫車		1	1			2		化学車	5	2
	大気・公害測定車	1			1		2		モニター車	2	2
	高圧洗浄車		1				1		救助工作車	4	1
	汚泥吸引車	1	1				2	2	資材搬送車	13	4
	霊柩車	2					2		タンク車	6	2
	塵芥車	7	1		1		9	58	はしご車	4	67
	し尿車						0	13	泡原液車	2	13
	交通指導車	2	1	1	1		5		ポンプ車	64	5
	道路パトロール車	3	1		1	1	6		積載車	53	6
	計量測定車						0		大型放水車	3	0
	図書館車	4					4		水槽付ポンプ車	4	4
	身障・患者輸送車	2					2		支援車	1	2
	消防車両						0		173		173
	救急車						0		20		20
	広報車	4	3	2	2	1	12		1		13
その他	4					4		1		5	
特殊車						0	12	1		13	
軽自動車	貨物車	96	20	25	23	17	181	19	8		208
	乗用車	105	15	12	18	5	155	3	2		160
	電気自動車	11	2	3	5		21		1		22
小計	302	50	46	56	24	478	137	219		834	
二輪車	18	4	1	2		25				25	
合計	320	54	47	58	24	503	137	219		859	

17. 契約事務

(1) 競争入札参加資格者（令和2年6月1日現在）

	工事	委託	物品
市内業者	503者	59者	392者
市外業者	658者	315者	754者
計	1,161者	374者	1,146者

(2) 契約件数（令和元年度）

工事請負契約	642件
委託契約	159件
物品調達	1,057件

◎令和元年度工事発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	500万円未満		1,000万円未満		5,000万円未満		1億円未満		1億円以上		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
土木	82	274,061	87	628,260	124	2,411,002	15	942,822	6	717,928	314	4,974,073
建築			1	8,921	14	333,933	5	315,184	14	7,176,619	34	7,834,657
とび土	31	88,809	3	20,459	3	96,221					37	205,489
電気			5	44,433	39	1,077,638	4	265,874	4	997,425	52	2,385,370
管	1	4,653	2	14,523	40	1,076,024	7	445,082	9	1,310,219	59	2,850,501
鋼構造	5	20,912	4	29,824	3	40,623					12	91,359
舗装	16	48,987	22	155,310	16	224,484	2	157,113			56	585,894
塗装	3	10,134			2	51,961					5	62,095
防水			1	6,964	1	34,346					2	41,310
機械							1	53,606	2	253,780	3	307,386
造園	30	92,142	22	162,743	4	44,285					56	299,170
解体	2	6,597	2	15,008	6	179,081	2	116,761			12	317,447
計	170	546,295	149	1,086,445	252	5,569,598	36	2,296,442	35	10,455,971	642	19,954,751

◎令和元年度委託発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	100万円未満		500万円未満		1,000万円未満		1,000万円以上		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
測量	4	2,563	23	55,203	6	44,978	1	42,966	34	145,710
土木設計			15	53,541	14	101,051	26	567,169	55	721,761
建築設計			14	39,855	10	70,671	3	92,981	27	203,507
地質調査			6	17,270	2	11,234	1	23,320	9	51,824
補償	4	3,264	26	47,193	4	31,241			34	81,698
計	8	5,827	84	213,062	36	259,175	31	726,436	159	1,204,500

◎令和元年度物品発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	件数	金額
備品購入費	364	735,052
消耗品費	251	233,072
修繕料	1	1,925
印刷製本費	441	194,276
計	1,057	1,164,325

(3) 令和元年度工事発注状況（議決対象工事）

（単位：千円）

工 事 名 称	位 置	工 事 概 要	請負業者	請負金額
倉敷市立西阿知小学校・幼稚園複合施設増築ほか建築工事	倉敷市西阿知町西原1003番地地内	鉄筋コンクリート造4階建, 塔屋1階 延べ面積 4,719.78平方メートル	アイサワ工業(株)・梶岡建設(株)・(株)ハラダ建設工事共同企業体	1,509,967
倉敷市立西中学校木造校舎(南棟)保全改修建築工事	倉敷市日吉町205番地地内	木造2階建 延べ面積 2,333平方メートル	ハラダ・堀工務店建設工事共同企業体	450,357
倉敷市庁舎低層棟耐震補強建築工事	倉敷市西中新田640番地地内	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階, 地下1階, 塔屋1階 延べ面積 14,434.66平方メートル	中央建設・堀工務店建設工事共同企業体	444,180
倉敷市立穂井田認定こども園園舎建築工事	倉敷市玉島陶1852番1ほか地内	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延べ面積 916.93平方メートル	株式会社カザケン	296,597
倉敷市真備町川辺地区災害公営住宅等整備事業	倉敷市真備町川辺57番地地内	災害公営住宅 鉄筋コンクリート造3階建 市営住宅 鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積 3,380.18平方メートル	倉敷市真備町川辺地区災害公営住宅等整備事業コンソーシアム	1,273,800
倉敷市真備健康福祉館災害復旧建築工事	倉敷市真備町川辺2271番地地内	鉄骨造平屋建 延べ面積 2,387.77平方メートル	三宅建設・井田組建設工事共同企業体	484,695
倉敷市マービーふれあいセンター災害復旧建築工事	倉敷市真備町箭田40番地1地内	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延べ面積 5,829.11平方メートル	倉敷市マービーふれあいセンター建築工事カザケン・ツナシマ建設工事共同企業体	790,105
倉敷市マービーふれあいセンター災害復旧空調設備工事	倉敷市真備町箭田40番地1地内	空調機器設備, 空調配管設備, 換気機器設備, ダクト設備, 自動制御設備	株式会社インテック共和	226,919
倉敷市真備町有井地区災害公営住宅整備事業	倉敷市真備町有井275番4ほか地内	鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 1,235平方メートル	倉敷市真備町有井地区災害公営住宅整備事業コンソーシアム	500,280
倉敷市真備町箭田地区災害公営住宅整備事業	倉敷市真備町箭田1743番1ほか地内	鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 1,882平方メートル	倉敷市真備町箭田地区災害公営住宅整備事業コンソーシアム	726,000

18. 情報政策

情報処理

(1) コンピューター導入の経過

昭和49年7月～9月	不要不急事務事業の見直しを実施（「住民情報システムの必要性」、「コンピューターの導入」等の提案あり）
昭和50年5月	コンピューターの早期導入について庁議決定
昭和50年9月	富士通（FACOM230-38）に決定
昭和50年10月	行政管理課に情報管理係（係長以下7名）を新設
昭和51年1月	コンピューター始動式
昭和51年4月	委託業務の引き取りと新規業務の開発実施
昭和51年10月	コンピューターの運用管理部門として情報管理室を新設
昭和52年5月	住民情報データベース（カナ）システム稼働
昭和53年4月	漢字システムの導入開始
昭和53年7月	税証明オンラインシステム稼働
昭和54年4月	支所（児島・玉島・水島）の住民情報オンラインシステム稼働
昭和54年10月	住民情報データベース（漢字）システム稼働
昭和55年4月	住民票発行オンラインシステム稼働
昭和55年11月	倉敷駅前連絡所に模写電送システム稼働
昭和56年10月	主要支所出張所で住民票漢字オンライン稼働
昭和57年4月	財務会計オンラインシステム稼働
昭和59年2月	印鑑オンラインシステム稼働
昭和59年3月	ワードプロセッサの試行導入（3台）
昭和59年5月	住民票オンライン端末機未設置の出張所へファクシミリを導入
昭和59年12月	OA研修ルームを開設（パソコン10台を導入）し、全庁的なOA化推進を開始
昭和62年4月	ダウン対策用コンピューターの導入
昭和63年4月	地図情報システム開発開始（5年計画）
昭和63年5月	全市図書館オンラインシステム稼働
昭和63年10月	予算編成システム稼働
平成元年4月	学校・園ネットワークシステム運用開始
平成2年4月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例を施行
平成4年4月	企画部に情報化対策室を新設し、情報管理室を吸収
平成5年3月	地域情報化基本計画策定
平成5年4月	地図情報システム開発開始（後期5年計画）
平成7年4月	総務部に市政情報課を新設し、情報化対策室で担当していた業務を移管 総合税オンラインネットワークシステム稼働（再構築）
平成8年4月～12月	インターネット1996ワールドエキスポジションへ参加（パブリックアクセスポイントを4ヶ所に設置）
平成8年7月	広域災害対策としてコンピューター資産の遠隔地保管を開始
平成8年11月	郵政省の「テレトピア指定」の地域指定を受ける
平成10年6月	生涯学習情報提供システム（ライフパーク倉敷、各公民館）稼働
平成11年4月	保健福祉総合情報システム稼働
平成11年6月	スポーツ施設案内予約システム（倉敷運動公園、水島緑地福田公園ほか）稼働
平成11年9月	介護保険システム稼働
平成12年4月	国民健康保険システム稼働（再構築） 不在者投票管理システム（現・期日前投票システム）稼働
平成13年3月	庁内LAN稼働
平成13年4月	水道固定資産管理システム稼働
平成13年10月	水道料金コンビニ収納システム稼働

平成13年12月	定数外職員管理システム稼働
平成14年3月	倉敷市情報化推進計画策定
平成14年8月	住民基本台帳ネットワークシステム稼働
平成14年12月	戸籍システム稼働
平成15年3月	倉敷市光ネットワーク（かわせみネット）稼働 学校園ネットワークシステム再導入
平成16年4月	下水道使用料システム稼働
平成16年10月	新図書館システム稼働（インターネットを利用した蔵書検索及び予約開始）
平成17年8月	合併対応版各システム稼働
平成18年4月	文化スポーツポータルシステム稼働
平成18年11月	農家台帳システム稼働
平成19年12月	全庁地図システム稼働
平成20年2月	内部情報システム一部稼働
平成20年9月	裁判員制度システム稼働
平成21年1月	住基カード利用拡大事業開始
平成21年4月	CMS稼働 内部情報システム全庁稼働
平成21年12月	総合税システム（eLTA X連携）稼働
平成22年2月	電子申請によるクレジット決済開始
平成22年5月	総合税システム（軽自動車税コンビニ収納）稼働
平成23年1月	総合税システム（国税連携）稼働
平成24年7月	住民基本台帳法改正対応システム稼働
平成27年4月	総合税システム（市民税、固定資産税、コンビニ収納）稼働
平成27年9月	共通基盤システム稼働
平成30年1月	コンビニ交付サービス（住民票の写し等）開始
平成31年1月	地方税共通納税システム稼働
令和2年1月	コンビニ交付サービス（市県民税（所得課税）証明書）開始

(2) コンピューター適用業務

所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月	所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月
くらしき情報発信課	広報紙配付	S59年5月	情報政策課	地図情報（水路情報検索）	H6年4月
総 務 課	特別職委員管理	S55年11月		共通基盤	H27年9月
	文書管理	H20年2月	財 政 課	予算編成オンライン	S63年10月
人 事 課	人事情報管理	S52年2月		市債管理	S49年3月
	給与台帳管理	S44年12月		決算統計分析	H2年4月
	人事給与統計	S44年12月	公有財産活用室	公有財産台帳管理	S56年4月
	定数外職員管理	H13年12月	契 約 課	物品指名業者登録	S60年11月
	研修台帳管理	H3年6月		建設指名業者資格審査	S59年2月
	研修経理	H4年4月	工 事 検 査 課	土木工事設計積算	H6年9月
	職員共済管理	S52年7月		農業土木工事設計積算	H6年9月
	職員厚生管理	S52年7月		下水道工事設計積算	S56年4月
	職員健康管理	S54年5月	税 制 課	税証明書発行	S53年7月
情 報 政 策 課	地図情報（統計地図表示）	H3年4月		軽自動車税	S50年4月
	地図情報（道路区間検索）	H3年4月		事業所税	S55年4月
	地図情報（住民情報検索）	H3年4月		市たばこ税	H7年4月
	地図情報（基盤図修正）	H4年4月		入湯税	H7年4月
	地図情報（下水道施設検索）	H4年5月		税務統計	H7年4月
	地図情報（都市計画検索）	H4年5月		宛名管理	H6年10月
	地図情報（下水道計画支援）	H6年4月	市 民 税 課	個人市民税	S43年4月

所 属 課	シ ス テ ム 名	適 用 年 月	所 属 課	シ ス テ ム 名	適 用 年 月	
市 民 税 課	法人市民税	S 55年 5月	医 療 給 付 課	母子家庭医療管理	S 58年 5月	
	市民税統計	S 43年 4月		老人保健医療管理	S 52年 4月	
資 産 税 課	土地課税台帳管理	S 46年 4月	保 健 課	老人医療費管理	S 52年 4月	
	家屋課税台帳管理	S 46年 4月		重度心身障がい者医療管理	S 58年 5月	
	償却資産課税台帳管理	S 46年 4月		後期高齢者医療	H 20年 4月	
	固定資産税	S 46年 4月		予防接種	H 9年 4月	
	固定資産税統計	S 57年 4月	健 康 づ くり 課	母子衛生検診	S 55年 4月	
	特別土地保有税	S 51年 4月		老人保健	S 63年 4月	
	非課税土地台帳管理	S 57年 4月		胸部レントゲン	H 5年 4月	
	地図情報（土地・家屋検索）	H 2年 9月	国 民 健 康 保 険 課	特定健診	H 20年 4月	
	地図情報（土地評価支援）	H 8年 4月		国保被保険者台帳管理	S 46年 10月	
納 税 課	市税収納管理	S 51年 4月		国保賦課	S 46年 10月	
納 税 課	市税滞納整理	S 52年 4月	国保給付	S 54年 5月		
	男女共同参画課	女性アンケート	S 55年 3月	国保収納	S 51年 4月	
人 権 推 進 室	同和資金貸付管理	S 62年 3月	介 護 保 険 課	資格管理	H 11年 9月	
スポーツ振興課	スポーツ施設案内予約システム	H 11年 6月		認定受給者管理	H 11年 10月	
市 民 課	住民基本台帳	S 51年 4月		給付実績管理	H 12年 5月	
	外国人登録	S 57年 3月		主治医意見書料支払管理	H 11年 10月	
	印鑑登録	S 59年 2月	認定支援	H 11年 10月		
	葬祭オンライン	S 60年 10月	農 林 水 産 課	農家組合管理	S 55年 4月	
	住民基本台帳ネットワークシステム	H 14年 8月		緊急生産調整推進対策	S 55年 4月	
	戸籍システム	H 14年 12月		農業共済	S 62年 6月	
	住民記録統計	S 51年 4月	農業振興	S 58年 4月		
	住民票等自動交付機	H 11年 1月	耕 地 水 路 課	河川占用許可	S 59年 2月	
	国民年金被保険者台帳管理	S 47年 4月		土地改良区管理	H 6年 5月	
無拠出年金受給者管理	S 52年 4月	国 土 調 査 課	国調地籍調査管理	S 57年 4月		
給付管理	H 6年 4月	公 園 緑 地 課	緑化推進	S 60年 4月		
生 活 安 全 課	交通災害共済	S 57年 4月	住 宅 課	住宅使用料	S 55年 4月	
市 民 広 聴 課	市民の声アンケート	S 51年 8月		住宅新築資金貸付	S 56年 4月	
環 境 衛 生 課	墓地管理	S 60年 3月	下 水 普 及 課	下水道受益者負担金	S 54年 4月	
一般廃棄物対策課	ごみ減量化協力団体管理	H 元年 4月		下水道使用者管理	S 46年 5月	
生 活 福 祉 課	生活保護	S 52年 4月		下水道貸付金償還	H 9年 4月	
保育・幼稚園課	保育児童管理	S 48年 4月		下水道維持普及台帳	H 6年 4月	
子 育 て 支 援 課	(特別)児童扶養手当	S 59年 6月	下 水 道 使 用 料	下水道使用料	H 16年 4月	
	児童福祉年金	S 56年 3月		出 納 室	源泉徴収	S 55年 12月
	子ども手当	H 22年 4月		備品台帳管理	S 59年 11月	
健 康 長 寿 課	老人福祉援護	S 59年 6月	統括物品在庫管理	S 55年 10月		
	老人生きがい対策	S 59年 6月	水 道 総 務 課	水道企業会計	S 63年 4月	
	老人入浴券支給	S 59年 6月		水道企業会計消費税処理	H 4年 4月	
	敬老	S 54年 4月		水道固定資産管理	H 13年 4月	
	高齢者年金	S 60年 3月	水 道 営 業 課	水道料金調定	S 46年 5月	
	老人施設措置費負担金	S 61年 4月		水道料金収納	S 51年 4月	
	介護手当支給	H 5年 4月		水道収入金管理	H 3年 4月	
65歳以上調査票管理	H 9年 9月	水道料金コンビニ収納		H 13年 10月		
障がい福祉課	障がい者台帳管理	S 58年 4月	教 育 企 画 総 務 課	幼稚園保育料	S 57年 3月	
医 療 給 付 課	乳児医療費給付	S 55年 5月		学校園ネットワークシステム	H 15年 3月	

所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月	所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月
学 事 課	学齢学籍	H元年4月	選挙管理委員会	期日前投票システム	H12年4月
保 健 体 育 課	健康診断	S53年1月		裁判員制度	H20年9月
	学校給食	H元年4月	農 業 委 員 会	農家台帳	H18年4月
生 涯 学 習 課	食育システム	H23年4月	共 通	財務会計オンライン	S57年4月
	成人式支援	S51年12月		住民記録検索オンライン	S51年10月
	青少年アンケート	S55年3月		住登外宛名管理オンライン	S57年9月
市民学習センター	生涯学習情報提供システム	H10年6月		電子申請	H15年8月
選挙管理委員会	選挙人名簿管理	S51年9月		電子決裁	H20年2月

(3) ホストコンピューター関連・機種名及び機器構成

機 器 の 名 称	形 式	数	性 能
中央処理装置 〔PRIMEQUEST 2400E 2〕	MCF 2 AC111	1	主記憶 512MB 搭載チャンネル BMC(4.5MB):8 OCLINK(17MB):24 ONA(1GB):1
中央処理装置 〔PRIMEQUEST 1400E 2〕	MCE 2 AC111	1	主記憶 512MB 搭載チャンネル BMC(4.5MB):16 OCLINK(17MB):24 ONA(1GB):1
アレイディスク装置 〔DASD〕	ET812CA	2	記憶容量 221.13GB (2.835GB/DE×78DE) キャッシュメモリ 12GB
カートリッジ型磁気テープ装置 〔MTU〕	F6476M24	1	記録密度 75,742BPI 記録方式 36トラック GCR データ転送速度 3MB (MTC~MTU) 記録容量 標準長:1.2GB/巻, 2倍長:2.4GB/巻 自動装填機構 12巻
バーチャルテープ装置 〔VT〕	VT6230AA	1	サポート論理ボリューム数 最大100,000巻 TVC 容量 522GB 仮想ドライブ 32ドライブ
高速日本語ラインプリンタ装置 〔HNLP〕	PS5600C	2	印刷速度 21,600行/分 (6行/インチ) 解像度 240/400/600dpi 印刷方式 レーザ書き込みによる乾式電子写真方式
カット紙日本語ラインプリンタ装置 〔VSP〕	VSP4730B	2	印刷速度 片面 50ページ/分 (A4サイズ) 両面 50ページ/分 (A4サイズ) 解像度 240/400/600dpi 印刷用紙 A3/A4/A5/B4/B5/レター 印刷方式 レーザ書き込みによる乾式電子写真方式
日本語ドットプリンタ装置 〔LP〕	VSP3802B	1	印刷速度 600行/分 解像度 160dpi 複写枚数 標準モード 6枚 印刷方式 ワイヤドットインパクト方式
LTO装置 〔LTO〕	LT 8 RGC2	1	物理ドライブ 2ドライブ 記録容量 Ultrium3:400GB/巻 Ultrium4:800GB/巻

(4) O A 機器導入状況 (令和2年4月現在)

庁内LAN接続パソコン 3,472台 ホストコンピュータ接続パソコン 280台
インターネット接続パソコン 503台

(5) 情報保護対策

昭和51年1月に電子計算機を導入し、同年3月「倉敷市電子計算機処理データ保護管理規程」を制定し、的確なデータの取扱いを図ってきた。また、近年の急速な行政事務の情報化の進展を考慮して、平成元年9月、個人情報の保護対策のため「倉敷市電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を制定した。この条例により従来の規程を見直し、O A 機器を含む電子計算機とデータの管理運営のために「倉敷市電子計算機管理運営規程」を定め、条例と

ともに平成2年4月から施行した。平成12年10月には、手作業処理に係るものを含めた個人情報の保護対策のため「倉敷市個人情報保護条例」を施行した。平成16年4月には、情報資産及び情報システムを種々の脅威から守るため「倉敷市情報セキュリティポリシー」を施行した。平成17年3月にはOA機器・ログ管理のために「デスクトップ管理ツール」の導入を行った。平成18年から毎年度、適切な情報セキュリティ対策が行われているか確認するため、サーバ・ネットワーク機器の診断や事務・システム運用のセキュリティ監査を行っている。平成20年7月には、情報センターの拡張に伴い、空調機器の整備及び電源整備を行い、機器設置空間の確保、安定した電源供給及び施設内を一定温度に保つ空調設備を実現した。マイナンバー制度に対応するため、平成29年1月には「倉敷市情報セキュリティポリシー」の全面改定を行った。また、国が提唱する新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対応するため、同年3月には市内LAN接続パソコンにて外部接続デバイスの利用禁止、外部ネットワークとの通信分離を実施し、インターネット接続パソコンを各部署へ導入した。

19. 情報公開・個人情報保護

(1) 行政文書の開示請求処理状況（倉敷市情報公開条例）

（単位：件）

年度	区分 開示請求	決 定 等 の 状 況					
		開 示	部分開示	不開示	却 下	取 下 げ	文書不存在 (内数)
H29	685	473	113	45	2	52	39
H30	458	298	124	20	1	15	19
R1	763	615	110	10	0	28	9

※令和元年度の部分開示のうち4件及び不開示のうち5件は、文書不存在によるもの。

(2) 自己情報開示請求処理状況（倉敷市個人情報保護条例）

（単位：件）

年度	区分 開示請求	決 定 等 の 状 況					
		開 示	部分開示	不開示	中止拒否	却 下	取 下 げ
H29	76	26	32	16			2
H30	58	24	22	11			1
R1	48	15	22	10			1

※令和元年度の不開示のうち10件は、文書不存在によるもの。

20. 文 書 管 理

(1) マイクロフィルムシステム

記録の発生から利用、保管を経て廃棄に至るまでのシステムティックな運営の管理を行うため、マイクロフィルムシステムを導入した。

① 第1次5箇年計画（昭和49年12月～53年度）

・「マイクロシステム導入計画」昭和48年12月策定

・「マイクロフィルム文書の作成業務実施計画」昭和49年8月策定

事務室を圧迫しているロッカー類の増加の防止と執務環境の改善を目的とした。

② 第2次4箇年計画（昭和54年度～57年度）

昭和53年11月策定

蓄積された記録情報の検索、活用の効率化を目的とした。

③ 第3次3箇年計画（昭和58年度～60年度）

昭和57年12月策定

活用機器の見直し、検索システムの確立を目的とした。

④ 第4次5箇年計画（昭和61年度～平成2年度）

昭和60年8月策定

現行システムを継承し、より文書管理の充実を図ることを目的とした。

⑤ 第5次5箇年計画（平成3年度～7年度）

平成2年10月策定

従来からマイクロフィルム化している文書に加えて、書庫に引継済みの文書もマイクロフィルム化することによ

り、事務室の整理だけでなく、書庫の整理を進めることを目的とした。また、老朽機器の更新により、効率的な活用を図った。

⑥ 平成11年4月から、庁舎内での委託撮影から全面的に外注に変更した。

⑦ 撮影実績

年 度	リール数	原本総ページ数	総コマ数
			16mm, 35mm
平成29年度	112	164,001	119,860
平成30年度	128	177,525	132,060
令和元年度	114	164,373	120,379

(2) ファイリングシステム

行政事務は、通常、文書を媒介として行われているため、行政のすう勢は、当然、文書の多様化、内容の複雑化をもたらし、文書量の増大を引き起こしており、能率的に事務処理体制の確立を図るため、ファイリングシステムを導入した。

① 第1次ファイリングシステム導入計画（昭和55年2月策定）

（試行導入 昭和55年度～昭和56年度）

（導入 昭和57年度～昭和60年度）

全庁的に組織された文書整全体制を確立することを目的とした。

② 第2次ファイリングシステム実施計画（昭和60年8月策定）

（昭和61年度～平成2年度）

研修、追指導により、文書整理の徹底を図ることを目的とした。

昭和60年11月第2次ファイリングシステム実施計画を一部変更し、昭和62年度から3箇年間で5支所へもファイリングシステムを導入することにした。

③ 第3次ファイリングシステム実施計画（平成2年10月策定）

（平成3年度～7年度）

第1次ファイリングシステム導入計画及び第2次ファイリングシステム実施計画により、本庁及び支所への導入が完了した。そこで、公営企業を除く課長補佐級以上の施設（東京事務所は除く。）及び消防局のうち、文書量が多い部署にファイリングシステムを導入することにした。

④ ファイリングシステム導入状況

年 度	部 署
昭和57年度	市長公室、企画部、総務局、出納室
昭和58年度	市民局、衛生局、経済局
昭和59年度	建設局
昭和60年度	下水道局、議会事務局、各行政委員会
昭和62年度	児島支所
昭和63年度	水島支所、庄支所、茶屋町支所
平成元年度	玉島支所
平成3年度	課長補佐級以上の施設（公営企業を除く。）
平成4年度	消防局

⑤ 平成9年度ファイリングシステム再構築を目指し、全職員を対象に研修をし、各課での実地指導を行った。

⑥ ファイリングシステム再構築に伴う導入

年 度	部 署
平成9年度	競艇事業局、水道局、市民病院事務局、東京事務所

⑦ 平成10年度～平成16年度ファイリングシステム再構築を目指し、専門研修及び各課での実地指導を行った。

⑧ 平成17年8月、1市2町の合併に伴い、平成18年度から船穂・真備支所へのファイリングシステム導入を目指し、

旧船穂町及び旧真備町全職員を対象に研修を行った。

⑨ 平成18年4月、1市2町の合併に伴う導入

年 度	部 署
平成18年度	船穂支所, 真備支所

⑩ 平成21年度～内部情報システムによる電子文書のファイリングの開始

(3) 歴史公文書等の保存と利用

総務課歴史資料整備室（倉敷市真備支所3階）にて、歴史資料として重要な公文書等（歴史公文書、古文書、写真等）を調査、収集、整理し、目録を作成し、一般に公開している。所蔵資料の利用促進を図る事業として資料展示会・古文書解説講座・歴史資料講座・文書調査報告会・『倉敷の歴史』の発行を実施している。平成30年7月豪雨による水損公文書の処置をプロジェクトチームで行った。

歴史資料整備室事業実績

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
所 蔵 資 料 の 点 数 (点)	291,248	298,269	308,116
目 録 作 成 済 点 数 (点)	220,205	223,402	231,440
ホ ー ム ペ ー ジ 掲 載 目 録 点 数 (点)	83,999	104,728	116,572
平成30年7月豪雨による水損公文書の処置参加人数 (人)	-	380	474
平成30年7月豪雨による水損公文書の処置枚数 (枚)	-	約4万5千	約10万3千
所蔵資料利用のための来室者数 (人)	460	465	494
出版物等掲載・貸出許可数 (件)	44	39	46
資料展示会来場者数 (人)	209	275	538
古文書解説講座受講者数 (人)	131	-	71
歴史資料講座受講者数 (人)	184	197	143
文書調査報告会聴講者数 (人)	94	-	75
『倉敷の歴史』販売・寄贈冊数 (冊)	838	758	776
問 い 合 わ せ 件 数 (件)	185	135	174
ホームページアクセス件数 (件)	25,775	26,640	28,476
職員が講師をした講演受講者数 (人)	430	317	607

21. 倉敷市大学連携推進事業

(1) 目的

大学等の有する知的財産を、地域課題の解決や地域の活性化に役立てるとともに、大学等の教育・研究・社会貢献に対する市民の理解を促進する。

(2) 事業概要

倉敷市内にある大学・短大・大学校（10校）と倉敷市による協議組織として、「倉敷市大学連携推進会議」を平成21年11月5日に設置している。平成24年度からは、岡山大学資源植物科学研究所も参画し、市内11の全ての大学等による取り組みとなっている。

- ・岡山学院大学
- ・岡山短期大学
- ・岡山大学資源植物科学研究所
- ・川崎医科大学
- ・川崎医療福祉大学
- ・川崎医療短期大学
- ・倉敷芸術科学大学
- ・くらしき作陽大学
- ・作陽短期大学
- ・中国職業能力開発大学校
- ・倉敷市立短期大学

平成22年度から、市民の生涯学習の推進を図るとともに、市内大学等への理解の促進を目的に、ライフパーク倉敷を主会場とし、大学施設等も利用しながら、各大学等の特色を生かした講座で構成する「倉敷市大学連携講座」を開催し、令和元年度には、連続講座を含め27講座を開講し、のべ744人が受講した。

（令和元年度倉敷市大学連携講座の実施状況）

開催日	テ ー マ	担当大学名	受講者数
2月9日(日)	歩いて学ぶブラサトシ～北前船寄港地・下津井港	岡山学院大学 岡山短期大学	31
2月23日(日)	歩いて学ぶブラサトシ～北前船寄港地・玉島港		27
2月14日(金)	がんを含む生活習慣病から生命を守るには		26
9月28日(土)	食料と水のはなし～水ストレスとたたかう植物たち	岡山大学資源植物 科学研究所	22
9月28日(土)	マッサンも注目？日本の大麦品種改良の歴史	川崎医科大学	20
9月13日(金)	強い骨を作って骨粗鬆症を予防する		43
9月27日(金)	お家でできる予防シリーズ～つらい腰痛&危険信号・高血圧		35
12月19日(木)	免疫が混乱！自己免疫疾患ってこんなしくみ	川崎医療福祉大学	26
7月19日(金)	絵でわかる・・・知りたい自分の体のしくみ		11
7月25日(木)	笑顔と運動で支える「長寿健康の道しるべ」		20
12月14日(土)	輝く中高年女性 心も体もより美しく健康に！	川崎医療短期大学	24
7月20日(土)	倉敷みらい講座「小学生ができること、災害への備えと防災グッズづくり」	倉敷芸術科学大学	42
7月26日(金)	ツボを知って若返りの姿勢を作る簡単セルフケア		46
11月2日(土)	みんなで魚っちんぐ！君も倉敷川のお魚博士になろう！		14
11月24日(日)	倉敷みらい講座「倉敷のミライに予想外を!?大学生が描く倉敷を語ろう！若衆・町衆フォーラム」	くらしき作陽大学 作陽短期大学	51
11月30日(土)	2019年 極東国際政治		23
8月22日(木)	ピアノへの誘い～チャレンジ！ポピュラーピアノ～		17
9月26日(木)	発達が気になる子どもへのかかわり方のポイント	くらしき作陽大学 作陽短期大学	62
12月10日(火)	食べて元気！～DHAの優れた効果&くらしき特産野菜から商品開発の道のり		13
8月3日(土)	～地球にやさしいエコ学習～LEDライトを作ろう	中国職業能力 開発大学校	29

開催日	テ　　ー　　マ	担当大学名	受講者数
8月4日(日)	本当によく回る！ハンドスピナーを作ろう	中国職業能力 開発大学校	40
8月10日(土)	ラインの上を自動走行！ライントレースロボットを作ろう		34
10月26日(土)	あなたはどのタイプ？個性を科学的に解明して家庭や職場で良い人間関係を築こう		24
7月20日(土)	大人カワイイ！手縫いで楽しむ巾着袋	倉敷市立短期大学	13
9月7日(土)	感動を共有できる！親子の絵本のススメ【※託児あり：第2和室】		8
11月16日(土)	和紙で作ろう！ほっこりランプシェード		17
12月1日(日)	親子で楽しく運動遊び&運動能力チェック		26
合計			744

また、各大学等が実施する公開講座やイベント等をまとめたメールマガジンを月1回程度発行するとともに、ライフパーク倉敷1階、市立図書館に「大学情報コーナー」を常設することで、大学等の市民に対する情報提供を支援している。

22. 倉敷市立短期大学

(1) 沿革

昭和43年10月3日	倉敷市立倉敷保育専門学院創立
昭和48年12月14日	倉敷市議会において倉敷市立短期大学条例を可決
昭和49年1月10日	文部大臣より倉敷市立短期大学保育科第二部の設置認可
昭和49年3月8日	厚生大臣より「保母を養成する学校」として指定
昭和49年4月1日	倉敷市立短期大学開設（入学定員50名）
昭和51年2月12日	文部省より定員増（入学定員100名，総定員300名）の認可を受ける。
昭和52年1月13日	文部省より保育科第二部幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
昭和55年3月26日	文部省より聴講生の課程（幼稚園教員養成）の認定を受ける。
昭和58年1月17日	文部省より保育科第一部の設置認可を受ける。
昭和58年2月8日	文部省より保育科第一部幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
昭和58年2月14日	厚生省より保育科第一部を「保母を養成する学校」として指定保育科第二部の学則変更（定員70名）の承認を受ける。
昭和58年4月9日	保育科第一部の開設式
昭和59年4月5日	文部省より保育科第一部聴講生の課程（幼稚園教員養成）の認定を受ける。
平成5年12月21日	文部省より服飾美術学科の設置認可を受ける。
平成6年4月1日	保育科第一部，第二部を保育学科第一部，第二部に名称を変更。 聴講生を科目等履修生に改定
平成6年4月8日	服飾美術学科開設式
平成7年3月31日	保育学科第二部の廃止
平成7年4月1日	保育学科第一部を保育学科に名称変更
平成9年3月15日	社団法人日本衣料管理協会より，服飾美術学科が「2級衣料管理士を養成する大学」として認定される。（平成23年3月31日認定の廃止）
平成14年12月19日	文部科学省より専攻科設置の学則変更を受理される。
平成15年3月5日	文部科学省より専攻科保育臨床専攻が幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
平成15年3月5日	専攻科が大学評価・学位授与機構の認定を受ける。
平成15年4月1日	専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）設置
平成28年4月1日	大学評価・学位授与機構より，専攻科保育臨床専攻が，学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受ける。
平成30年4月1日	大学基準協会より，短期大学基準に適合していると認定される。

(2) 所在地 倉敷市児島稗田町160番地 TEL (086) 473-1860(代)

(3) 校地面積 20,906㎡（うち運動場10,875㎡）

(4) 建築面積 建築面積 3,804.86㎡ 延床面積 11,490.27㎡

館名	1階 (㎡)	2階 (㎡)	3階 (㎡)	4階 (㎡)	5階 (㎡)	6階 (㎡)	計 (㎡)
本館	779.10	909.37	1,163.87	-	-	-	2,852.34
1号館	869.40	1,012.21	987.06	925.21	925.21	124.02	4,843.11
2号館	544.58	503.12	503.12	-	-	-	1,550.82
3号館	103.50	147.50	147.50	-	-	-	398.50
体育館	511.49	1,334.01	-	-	-	-	1,845.50
計	2,808.07	3,906.21	2,801.55	925.21	925.21	124.02	11,490.27

(5) 学科等 保育学科（2年），服飾美術学科（2年）

専攻科保育臨床専攻（2年），専攻科服飾美術専攻（2年）

(6) 入学定員 （総定員）保育学科50名（100名），服飾美術学科50名（100名）

専攻科保育臨床専攻5名（10名），専攻服飾美術専攻5名（10名）

(7) 学費等

(単位：円)

学科	区分	入学検定料	入学料		授業料
			市内居住者	市外居住者	
保育学科		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000
服飾美術学科		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000
専攻科保育臨床専攻・服飾美術専攻		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000

(8) 教職員

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師等	事務職員 (嘱託含む)	司書	計
人数	1	7	10	4	0	43	14	2	81

(9) 在校生の状況

(R2.5.1現在)

学科	区分	学年	学生数	出身地別		
				市内	県内	県外
保育学科		一 学 年	56	18	6	32
		二 学 年	53	17	4	32
服飾美術学科		一 学 年	50	9	13	28
		二 学 年	53	10	14	29
保育臨床専攻		一 学 年	7	1	0	6
		二 学 年	6	2	1	3
服飾美術専攻		一 学 年	4	1	2	1
		二 学 年	4	0	2	2
合 計			233	58	42	133

※ 県内には市内は含めていない。

(10) 卒業生の就職状況

学科	区分	卒業年度	卒業者数	専門を生かした就職			その他 企業等	進学	その他
				市内	市外	計			
保育学科		H29	53	11	30	41	2	10	0
		H30	53	18	26	44	2	7	0
		R 1	51	15	22	37	2	10	2
服飾美術学科		H29	50	3	22	25	14	5	6
		H30	54	9	27	36	10	5	3
		R 1	49	8	17	25	12	8	4
保育臨床専攻		H29	6	2	0	2	4	0	0
		H30	4	2	2	4	0	0	0
		R 1	7	1	3	4	3	0	0
服飾美術専攻		H29	5	3	0	3	1	1	0
		H30	6	1	2	3	2	1	0
		R 1	3	0	0	0	2	0	0

専門を生かした就職とは、保育学科は保育士・幼稚園教諭、服飾美術学科は服飾関連企業への就職をいう。

23. 市 庁 舎

I 本庁舎の概要

1. 所在地

倉敷市西中新田640番地

2. 面積（西側分室含む）

57,433.22㎡（敷地面積） 45,870.51㎡（延床面積）

3. 建設の基本方針

- (1) 昭和65年人口51万人，本庁舎内勤務職員1,800人を推定し，市民のサービスセンターとして，合理的，機能的な事務処理が行われ，かつ，執務する職員の健康管理も配慮されたもので，市民のために働きやすい庁舎とする。
- (2) 庁舎の建設にあわせて敷地内の環境整備も充実し，市民の憩いの森，緑地，駐車場等を設置する。
- (3) 議会部門は議決機関としての活動の場にふさわしい品位と風格を備えたものとし，執行部と分離する。
- (4) 市民と接触の多い部課は，できる限り低層部へ配慮し，事務処理の迅速化を図る。

4. 建設期間

着 工 昭和53年9月5日 竣 工 昭和55年5月31日

5. 建設費

工事費	8,823,231千円	財源内訳	起 債	2,915,000千円
委託料	331,559		基 金	3,209,689
用地費	1,246,529		一般財源	4,615,260
その他	399,672		寄付金その他	61,042
計	10,800,991千円			

6. 建設の概要

(1) 本体工事

建築面積 7,071.77㎡ 延べ床面積 34,320.02㎡

① 構 造

（高層棟） 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下2階，地上10階 20,676.05㎡

（低層棟） 鉄筋コンクリート造り 地上4階 13,643.97㎡

② 高 さ

（高層棟）66.88m（シンボルタワー）

③ 軒 高

（高層棟）42.26m（低層棟）19.08m

④ 外 装

屋 根 アスファルト防水砂利敷仕上げ 一部押工コンクリートタイル仕上げ

ひ さ し 銅板一文字葺

外 壁（高層棟） コンクリート特殊型枠打放し吹付け 一部レンガタイル

（低層棟） コンクリート化粧型枠打放し吹付け 一部レンガタイル

⑤ 電 気 設 備

受 電 3相3線，60Hz，6,600V

変 圧 器 5,155kVA 非常用自家発電機 3相3線，60Hz，6,600V，750kVA

⑥ 空調設備

22系統及びパッケージ方式（各階ユニット形空調機・ファンコイル併用）

熱源は，蓄熱電力及び天然ガス

⑦ 衛生設備

給 水 上水道を重力給水

給 湯 局所給湯方式，電気式給湯設備

消 火 屋内消火栓設備，スプリンクラー設備，ハロンガス消火設備

⑧ エレベーター

一 般 用（高層棟）17人乗り×5台 人 荷 用（高層棟）22人乗り×1台

議 会 用（低層棟）11人乗り×1台

⑨ その他

郵便局	97.0㎡	食堂	411.2㎡	展示ホール	149.4㎡
銀行(市金庫)	110.6㎡	売店	77.6㎡	書庫	559.9㎡
物品庫	798.1㎡	市民ホール	201.1㎡		

(2) 付帯施設工事(駐車場棟)

建築面積 5,591.13㎡ 延べ床面積 10,726.86㎡

① 構造

鉄骨造り, 地下1階, 地上1階

② 設備

電気設備, 空調設備, 衛生設備, 消防設備

③ 車両収容能力

地下1階 175台(公用車) 地上1階150台(一般車) 50台(議員報道関係)

④ その他

地下1階 葬祭関係詰所, 車両管理事務所, 計量検査室

地上1階 会議室, 運転手控室ほか

(3) 外構施設工事

① 自転車置場

来庁者用 272台

職員用 380台

公用 51台

② 付帯施設 西の小川

延長 127.8m 幅員 2.75m

③ 壁泉, 池

面積 368㎡ 壁泉の落差 2~0.8m 湧出 9箇所

④ 緑地

面積 2.85ha

⑤ 駐車場(屋外)

面積 8,710㎡ 収容台数 264台

⑥ 場内道路

幅員 5m~12m

7. 庁舎建設の経過

51. 12. 27 倉敷市の事務所の位置を変更する条例の議決

52. 5. 6 新庁舎建設計画策定研究会を設置

6. 29 市議会に市庁舎建設特別委員会を設置

10. 22 新庁舎建設基本構想作成

10. 30 新庁舎建設基本設計を(株)浦辺建築事務所に委託

53. 2. 28 新庁舎建設基本設計完了

3. 27 新庁舎建設実施設計を(株)浦辺建築事務所に委託

5. 1 建設局に市庁舎建設事務所を設置

7. 28 新庁舎建設実施設計完了

9. 5 新庁舎工事を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工

新庁舎電気設備工事を太陽工藤工事(株)・川鉄電気設備工事(株)建設共同企業体と契約・着工

空気調和工事を(株)大気社・新日本空調(株)建設共同企業体と契約・着工

新庁舎給排水衛生工事を齊久工業(株)と契約・着工

9. 25 新庁舎建設工事監理業務を(株)浦辺建築事務所に委託

9. 30 新庁舎建設工事地鎮祭

12. 9 新庁舎付帯施設建設工事等設計監理業務を(株)浦辺建築事務所に委託

54. 3. 31 新庁舎付帯施設, 外構施設建設工事設計完了

7. 25 新庁舎場内整備工事設計を(株)京央造園設計事務所に委託
8. 18 新庁舎付帯施設, 外構施設の建築工事を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
新庁舎付帯施設, 外構施設の電気設備工事を(株)中国電業舎と契約・着工
新庁舎付帯施設衛生空調設備工事, 外構施設衛生設備工事を齊久工業(株)と契約・着工
10. 17 新庁舎書庫の機械式手動書架をトミナガに発注
10. 31 新庁舎場内整備工事設計完了
11. 15 新庁舎内装・調度品工事設計完了
11. 30 新庁舎場内整備工事(第1工区)を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
12. 19 新庁舎食堂, 喫茶の厨房機器を富士厨房設備(株)に発注
12. 25 新庁舎場内整備植栽その1工事を(株)吉田庭石園と契約・着工
 〃 その2工事を(株)南備園芸と契約・着工
 〃 その3工事を(株)清光園芸と契約・着工
 〃 その4工事を老龍園緑化(株)と契約・着工
 〃 その5工事を(株)三宅兄松園と契約・着工
 〃 その6工事を(株)創作園と契約・着工
12. 27 新庁舎場内設備工事監理業務を(株)京央造園設計事務所に委託
新庁舎落成記念品を日鉦美術工芸(株)に発注
12. 28 新庁舎場内整備工事(第2工区)を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
 〃 (第4工区)を大森組(株)と契約・着工
 〃 (第5工区)を(株)横本組と契約・着工
 〃 (第6工区)を(有)風早興業と契約・着工
55. 1. 8 新庁舎内装・調度品工事を(株)三越に発注
1. 24 新庁舎場内整備工事(第3工区)を山陽道路(株)と契約・着工
1. 29 新庁舎建設工事定礎式
6. 2 新庁舎落成式
6. 2～ 新庁舎一般開放
6. 4
6. 19 新庁舎開庁式
8. 設計・施工業者等
- 設 計 (株)浦辺建築事務所
- 工事監理 倉敷市・(株)浦辺建築事務所
(株)京央造園設計事務所
- 主要施工業者
- 建 築 工 事 (株)大林組・(株)大本組建設共同企業体
- 電 気 設 備 工 事 太陽工藤工事(株)・川鉄電気設備工事(株)建設共同企業体
- 空 調 設 備 工 事 (株)大気社・新日本空調(株)建設共同企業体
- 給排水衛生設備工事 齊久工業(株)
9. 植 栽
- 本 数
- 上 木 679本 下 木 29,082本
- 草木類 250株 地被類 23,220本 芝 3,623㎡
- 費 用
- 約1億2,800万円(庁舎建設費に含まれる。)
10. 八角吹抜け噴水
- 形状 八角形, 水中噴射
- 内径 5.73m, 外径 12.68m, 水深 37.5cm
- ブロンズ像
- 製作者 佐藤忠良 名称 乙女の像 身長 180cm

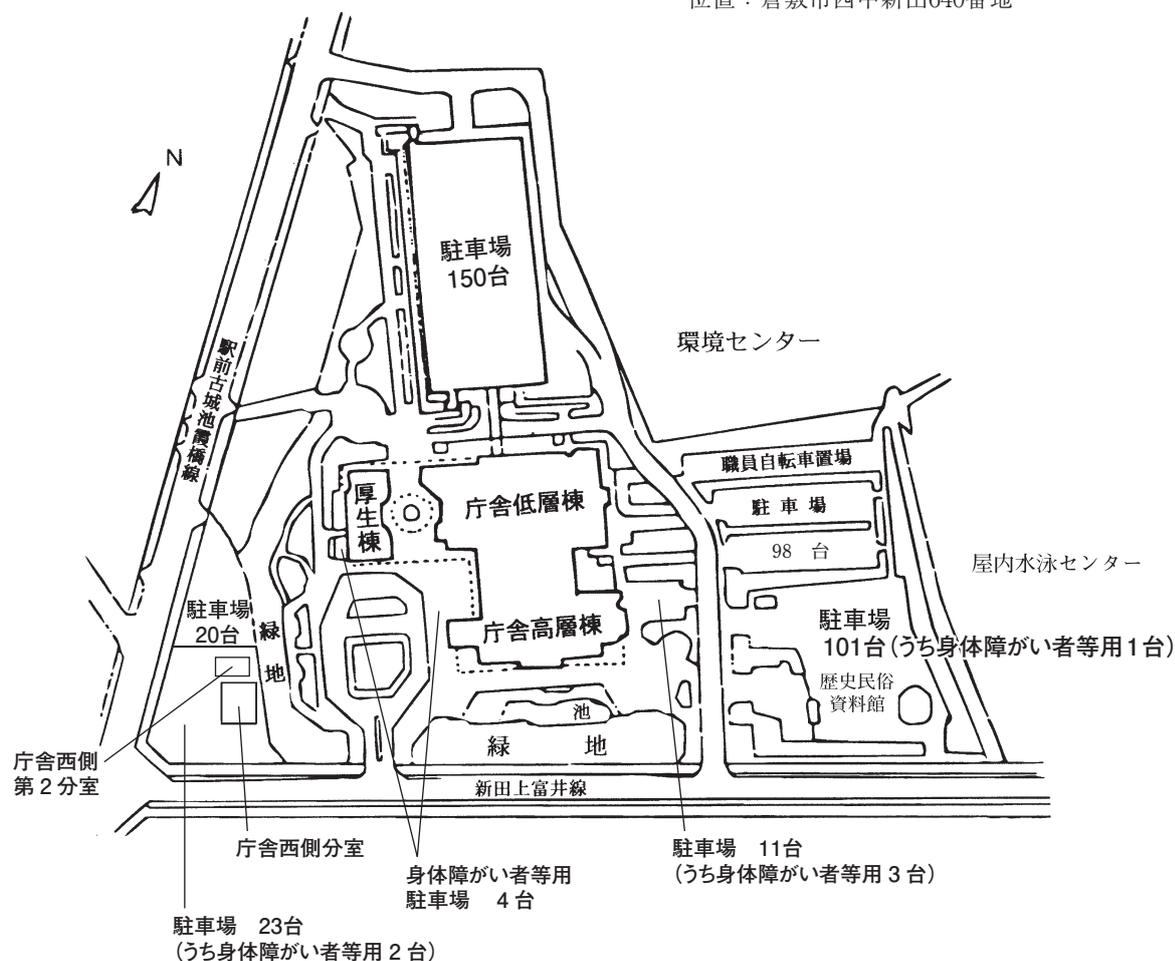
11. 光熱水費等

(千円未満切捨て)

区分		年度	H 29	H 30	R 1
光熱水費	電	気	67,790 千円	68,038 千円	61,816 千円
	上	水道	20,068	18,556	22,572
	ガ	ス	7,146	9,286	8,494
	計		95,004	95,880	92,882
委託料	清	掃	60,543	60,543	61,060
	緑	地管理	5,742	4,661	3,268
	施	設管理警備等	124,183	130,003	129,362
	設	備保守点検	19,317	19,002	19,334
	庁	舎耐震設計等	-	10,725	-
	中	央2丁目分室解体	-	13,932	-
	西	側第2分室建物設置	-	-	37,950
	計		209,785	238,866	250,974

本庁舎配置図

位置：倉敷市西中新田640番地



Ⅱ 支所，連絡所，市民サービスコーナー

区 分	敷地面積	建築面積 (延床面積)	構 造	工 事 費	竣工年月
児 島 支 所 (児島小川町3681番地3) 473-1111	m ² 9,999.36	本館 m ² 1,635.05 (6,106.80)	鉄骨鉄筋コンクリート 地上6階	千円 1,880,226	S58.11
玉 島 支 所 (玉島阿賀崎1丁目1番1号) 522-8111	15,462.43	低層棟 687.72 (1,697.49) 展示ホールほか 252.48 (309.98) 高層棟 633.62 (3,174.85)	鉄筋コンクリート 地下1階，地上2階 鉄筋コンクリート 地上2階（一部平屋） 鉄骨鉄筋コンクリート 地上5階（一部6階）	1,460,474	H元. 6
水 島 支 所 (水島北幸町1番1号) 446-1111	5,887.40	本館棟 1,866.03 (5,036.01) 車庫棟 605.42 (1,050.54)	鉄骨鉄筋コンクリート 地上5階（一部6階） 鉄骨コンクリート 地上2階	1,563,885	H4.3
庄 支 所 (上東756番地) 462-1212	2,160.96	531 (1,011.9)	鉄骨鉄筋コンクリート 地上2階	66,000	S46.2
茶 屋 町 支 所 (茶屋町2087番地) 428-0001	2,717.00	424.15 (830.65)	鉄筋コンクリート 地上2階	51,979	S48.4
船 穂 支 所 (船穂町船穂2897-2) 552-5100	3,679.19	本館 419.361 (835.74)	鉄骨 地上2階	154,745	H22.10
真 備 支 所 (真備町箭田1141番地1) 698-1111	9,353.00	本館 2,092.405 (4,002.482)	鉄筋コンクリート（RC造） 地上3階	835,000	S59.10
倉敷駅前連絡所 (阿知1丁目7番2-106号) 426-3591	-	81.11	-	-	S55.11
福田市民サービスコーナー (東塚5丁目5番35号) 455-6103	2,092.17	363.6 (1,050)	鉄筋コンクリート 地上3階 (福田南公民館)	102,480	S52.4
連島市民サービスコーナー (連島町西之浦497番地1) 444-6171	1,509.61	363.6 (1,050)	鉄筋コンクリート 地上3階 (連島公民館)	107,370	S50.3
西阿知市民サービスコーナー (西阿知町1122番地2) 465-2129	1,165.45	281.89 (565.62)	鉄筋コンクリート 地上2階 (西阿知公民館)	83,750	S54.5
藤戸市民サービスコーナー (藤戸町藤戸351番地) 428-1014	248.96	101.28 (200.00)	鉄筋コンクリート 地上2階	34,847	S55.3
郷内市民サービスコーナー (林788番地1) 485-0001	1,024.11	331.90 (585.48)	鉄筋コンクリート 地上2階 (郷内公民館)	95,239	S55.3
下津井市民サービスコーナー (下津井吹上2丁目1番18号) 479-9002	449.58	164.67 (382.13)	鉄筋コンクリート 地上2階 (一部中3階)	44,120	S55.8

24. 防 災

災害対策基本法、水防法、消防組織法等に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧、市民への情報伝達の業務を遂行することを主たる目的として、次のとおり情報伝達装置を配備する。

(1) 緊急情報提供無線システム

かわせみネット（学校や公民館等を結ぶ光ケーブル）と無線LANを組み合わせ、IPv6方式により、映像やIP携帯電話による情報収集と、音声による市民への情報伝達を行う。

統合台・操作卓	9台	屋外拡声塔	355箇所	IP携帯電話	42台
全国瞬時警報システム（J-ALERT）受信装置	1台	エフエムくらしき緊急割り込み放送装置	1台		
IP固定カメラ	10台	IPカメラ・IPスピーカー積載車	4台	モバイル中継機	3台

(2) 衛星携帯電話

地上系の通信施設が使用出来なくなった際の通信を確保するため、衛星携帯電話を本庁、消防局、支所等に12台配備する。

(3) インターネット

倉敷市のホームページを利用し、市民への情報の提供を行う。

(4) Lアラート

Lアラートを通じて、テレビ、ラジオなどに避難情報等の提供を行う。

(5) 緊急告知FMラジオ

倉敷市災害緊急放送に関する協定に基づき、緊急告知FMラジオを利用して、市民への緊急情報の提供を行う。

(6) 携帯電話メール配信

携帯電話のメール配信サービスを利用し、職員と自主防災組織代表者等に防災情報をメールにより配信する。

(7) おかやま防災情報メール

岡山県が運営するおかやま防災情報メールを利用し、気象情報や避難情報等を提供する。

(8) アマチュア業務用デジタル無線中継局 JP4YDV

アマチュア無線による災害時応援協定に基づき、社団法人日本アマチュア無線連盟の直轄局であるアマチュア業務用デジタル無線中継局JP4YDV（インターネット接続局）を設置する。

デジタル音声中継	439.330MHz (10W)
デジタル・データ中継	1270.625MHz (10W)

25. 選挙

(1) 市議会議員選挙結果

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	定 数 (人)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計			
			不在者投票					
H21. 1 .25	376,612	44,168	157,037	2,240	201,205	53.43	43	53
H25. 1 .27	379,959	48,777	124,822	2,018	173,599	45.69	43	47
H29. 1 .22	393,114	57,504	110,483	2,061	167,987	42.73	43	51

(2) 市長選挙結果

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計		
			不在者投票				
H24. 4 .22 (市議補有)	377,023	27,915	99,207	1,908	127,122	33.72	2
H28. 4 .24	380,096	36,296	105,070	2,104	141,366	37.19	3
R 2 . 4 .26 (市議補有)	390,619	32,874	67,333	1,558	100,207	25.65	2

(3) 県議会議員選挙結果 (倉敷市・都窪郡選挙区のうち倉敷市分)

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	定 数 (人)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計			
			不在者投票					
H23. 4 .10	376,117	46,534	135,970	2,011	182,504	48.52	14	17
H27. 4 .12	379,947	48,982	106,451	1,837	155,433	40.91	14	15
H31. 4 . 7	390,865	59,528	97,909	1,820	157,437	40.28	14	16

(4) 知事選挙結果 (倉敷市分)

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計		
			不在者投票				
H20.10.26	376,067	25,275	112,313	2,183	137,588	36.59	2
H24.10.28	379,493	33,159	87,106	1,859	120,265	31.69	4
H28.10.23	392,633	37,840	77,582	1,913	115,422	29.40	2

(5) 衆議院議員選挙, 最高裁判所裁判官国民審査結果 (倉敷市分)

執行日	選挙区	選挙種別	当日有権者数(人)	投票者数(人)			投票率(%)	立候補者数(人)	
				期日前投票	当日投票				計
					不在者投票				
H24.12.16	第4区	小選挙区	357,348	51,186	142,593	2,144	193,779	54.23	4
		比例/中国	357,348	51,186	142,576	2,141	193,762	54.22	9/68
		国民審査	357,181	43,349	142,182	2,069	185,531	51.94	10
	第5区	小選挙区	24,783	3,862	10,092	98	13,954	56.30	3
		比例/中国	24,783	3,861	10,091	98	13,952	56.30	9/68
		国民審査	24,765	3,505	10,062	95	13,567	54.78	10
H26.12.14	第4区	小選挙区	359,148	54,595	124,023	2,098	178,618	49.73	3
		比例/中国	359,148	54,594	124,015	2,103	178,609	49.73	8/52
		国民審査	358,994	46,075	123,757	2,058	169,832	47.31	5
	第5区	小選挙区	24,795	3,936	8,561	102	12,497	50.40	2
		比例/中国	24,795	3,937	8,561	102	12,498	50.41	8/52
		国民審査	24,778	3,480	8,546	98	12,026	48.53	5
H29.10.22	第4区	小選挙区	370,430	78,145	99,309	2,192	177,454	47.90	3
		比例/中国	370,430	78,146	99,303	2,191	177,449	47.90	8/55
		国民審査	370,293	77,963	99,140	2,176	177,103	47.83	7
	第5区	小選挙区	25,383	6,030	7,067	101	13,097	51.60	3
		比例/中国	25,383	6,029	7,065	101	13,094	51.59	8/55
		国民審査	25,367	6,022	7,057	100	13,079	51.56	7

※比例/中国及び国民審査は、立候補者数を次のように読み換える。(比例/中国：届出政党数/名簿登載者数, 国民審査：審査に付された裁判官の数)

(6) 参議院議員選挙結果 (倉敷市分)

執行日	選挙種別	当日有権者数(人)	投票者数(人)			投票率(%)	立候補者数(人)	
			期日前投票	当日投票				計
				不在者投票				
H25.7.21	岡山県選挙区	384,027	55,460	120,361	2,153	175,821	45.78	4
	比例代表	384,027	55,459	120,341	2,144	175,800	45.78	12/162
H28.7.10	岡山県選挙区	394,935	66,243	123,352	2,457	189,595	48.01	3
	比例代表	394,935	66,244	123,334	2,440	189,578	48.00	12/164
R1.7.21	岡山県選挙区	396,522	68,242	99,601	1,994	167,843	42.33	3
	比例代表	396,522	68,238	99,597	1,991	167,835	42.33	13/155

※比例代表については、立候補者数を次のように読み換える。(比例代表：届出団体数/名簿登載者数)

ボートレース事業局

—— 内 容 ——

事業の概要
職員配置状況
従事員及びガードマン
来場者サービスの内容
売上額等記録一覧表
売上額及び利用者の推移
利益剰余金及び
 他会計への繰出しの状況
財政状況
施設の概要
無料バス運行状況
備南競艇事業組合
ボートレースチケット
ショップ松江
ボートレースチケット
ショップ井原

1. 事業の概要

(1) 指定及び初開催年月日

指定年月日 昭和27年4月26日 初開催年月日 昭和27年11月22日

(2) 事業の変遷（平成27年度以降）

- 平成27年4月 児島ガァ〜コピー（外向発売所）に有料指定席を増築した。
- 平成27年10月 本場のキャッシュレス投票サービスエリアを拡大した。（来賓席・23投票所）
- 平成29年4月 地方公営企業法の全部適用
- 平成31年4月 ボートレースチケットショップ松江の運営を日本海観光に委託した。
- 平成31年4月 競艇事務局からボートレース事務局へ組織名の改称
- 令和2年2月 新型コロナウイルス感染症による無観客開催の実施及び外向発売所、場外発売場での発売中止
- 令和2年4月 整備業務全面委託

2. 職員配置状況

（単位：人）（令和2年4月1日現在）

職名	職員	会計年度任用職員 （従事員を除く）	計
ボートレース事業局	4	－	4
ボートレース管理課	17	4	21
ボートレース事業課	7	8	15
計	28	12	40

3. 従事員及びガードマン

（令和2年4月1日現在）

(1) 従事員の配置状況

区分	人数	配置
投票所内	89人	発売・払戻 69人 （うち児島ガァ〜コピー 8人） その他 20人
投票所外	10人	ファンサービス 10人
合計	99人	99人

(2) ガードマンの配置

配置場所	人数	配置場所	人数
自警本部	2人	競技棟入口	1人
第1入場門	1人	場内巡回	12人
第2入場門	1人	北駐車場	7人
第1通用門	1人	外向発売所（児島ガァ〜コピー）	6人
第2通用門	1人		
		合計	32人

4. 来場者サービスの内容

今まで実施してきたもの（平成27年度以降）

- (1) 児島ガァ〜コピー（外向発売所）に有料指定席を設置 平成27年4月
- (2) キャッシュレス投票サービスエリアの拡大 平成27年10月
- (3) 正門にコインリターン式のロッカー及び傘立てを設置 平成27年10月
- (4) 児島ガァ〜コピー（外向発売所）6場発売から8場発売 平成28年10月
- (5) キャッシュレスポイント交換機設置 平成29年2月

(6) 児島ガァ〜コピア（外向発売所）8場発売から10場発売	平成30年4月
(7) 本場内でのバーベキューイベント	平成30年6月
(8) ボートキッズパーク開催（ポーネルドとの協賛事業）	平成30年8月
(9) 入場門・パスロータリー リニューアルオープン	平成30年9月
(10) 本場での3場併売を開始	平成30年10月
(11) レース用ボート，スタッフユニフォームにジーンズ柄を採用	平成31年3月
(12) キャッシュレス投票のポイント変更（児島開催レース）	令和元年9月

5. 売上額等記録一覧表

種 別	内 容	備 考
年度最高売上	81,527,917,000円	平成6年度 開催日数 180日 1日 平均 486,317,515円
月間最高売上	29,737,710,100円	平成8年5月 第23回笹川賞 他
節間最高売上	27,302,479,500円	平成11年3月 第34回総理大臣杯競走
1日最高売上	8,905,293,700円	平成11年3月22日 第34回総理大臣杯競走優勝日
1レース最高売上	3,593,599,700円	平成6年8月30日 第40回モーターボート記念競走優勝日
1日最高返還	937,608,800円	平成11年8月28日 第45回モーターボート記念競走準優勝日
1レース最高返還	937,608,800円	平成11年8月28日 第45回モーターボート記念競走準優勝日
最高払戻（配当金）	3連単 306,030円	平成20年7月7日 第12レース（2-5-4, 26票）
	2連単 153,410円	昭和33年9月9日 第8レース（3-6, 3票）
	単勝 36,620円	平成5年12月28日 第7レース（6, 3票）
1レース最高の中票数	3,488,268票	平成6年8月30日 第40回モーターボート記念競走優勝戦 （1-2, 770円 ①関 忠志 ②植木通彦）
1カ月最高入場者数	163,746人	平成6年8月 第40回モーターボート記念競走他（17日間）
1日最高入場者数	25,784人	平成11年8月29日 第45回モーターボート記念競走優勝日

6. 売上額及び利用者の推移

年度	開催日数	売上額		前年度売上対比	利用者数		前年度利用者対比	1日1人当り売上
		年間	1日平均		年間	1日平均		
H29年度	165日	28,502,661千円	172,743千円	95%	8,406,960人	50,951人	106%	3,390円
H30年度	174日	36,054,530千円	207,210千円	120%	10,658,425人	61,255人	120%	3,383円
R1年度	174日	44,752,253千円	268,664千円	130%	11,391,369人	69,368人	113%	3,873円

7. 利益剰余金及び他会計への繰出しの状況

（単位：千円）

年度	当年度純利益（損失）	繰出金	備 考	繰出金の内訳		
				一般会計	特別会計	企業会計
H29年度	1,169,468	200,000	-	200,000	-	-
H30年度	1,310,046	1,100,000	-	1,100,000	-	-
R1年度	2,175,437	1,200,000	-	1,200,000	-	-

8. 財政状況

（税込）

区分	年度	平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込）	令和2年度（当初予算）
収益的収入		40,101,520,072円	48,748,125,530円	40,795,102,000円
収益的支出		38,723,370,875円	46,546,404,303円	39,774,570,000円

9. 施設の概要

(1) 土地の用途別利用面積

(単位：㎡)

用途	利用面積
場内敷地	32,826.48
駐車場敷地	67,302.46
無料バス駐車場敷地	6,968.45
駐輪場敷地	1,504.38
計	108,601.77

(2) 施設別延べ床面積

(単位：㎡)

施設	延床面積
スタンド棟	48,103.41
入場門棟	428.14
事務所棟	1,510.61
競技棟	2,853.78
外向発売所	3,171.57
計	56,067.51

(3) 施設改善（平成25年度以降）

○実況映像ハイビジョン化改修工事

工事費 104,895千円 平成26年3月完成

○大時計・審判機器改修工事

工事費 157,680千円 平成26年12月完成

○実況映像ハイビジョン化改修工事

工事費 267,840千円 平成26年12月完成

○外向発売所・指定席増築工事

工事費 121,014千円 平成27年3月竣工

○競技棟増築ほか工事

工事費 1,095,670千円 平成26年6月着工
平成27年11月竣工

○実況設備ヘッドエンドHD化ほか改修工事

工事費 98,280千円 平成28年3月完成

○外向発売所8場発売対応改修工事

工事費 118,800千円 平成28年10月完成

○入場門新築ほか工事

工事費 770,013千円 平成30年8月完成

○本場3場併売対応工事

工事費 29,484千円 平成30年10月完成

(4) 階別主要室・設備

(令和2年4月1日現在)

スタンド棟

6階	写真判定室, 番組編成室, TVカメラ室, 電気室, 調和器室
5階	執行本部, 主審室, 中央監視室, 来賓室, 記者室, 第2副審室, 受変電室, 自家発電室, 熱源室, 調和器室, TVミキサー室, ロイヤルルーム(3タイプ), 投票所, ドリンクコーナー, 機械室, ガァ〜コスタジオ
4階	投票所, ドリンクコーナー(1か所), 指定席, レストラン, 指定席入場券売場, 喫煙ルーム(1か所)
3階	投票所, 女性子供ルーム, 食堂(3か所), 売店(3か所), ドリンクコーナー(2か所), 休憩ラウンジ, 喫煙ルーム(3か所), 一般観覧席
2階	食堂, 展示コーナー, コンピュータ室, 中央集計室, 休憩ホール, 調和器室
1階	投票所, 食堂(2か所), ドリンクコーナー(2か所), イベントホール, 総合案内所, 自警本部, 警察警備本部, 入場門(2か所), 喫煙ルーム(4か所), 救護室, 手荷物預かり所, インフォメーションセンター, ガァ〜コランド(女性子供ルーム含む), 一般観覧席, ガァ〜コステージ

外向発売所

塔屋階	空調機械室
1階	投票所, 指定席, 軽食コーナー, 総合案内所, 喫煙コーナー, システム室, 電気室, 発電機室, 警備員室

(5) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

(令和2年4月1日現在)

区分		1階	2階	3階	4階	5階	外向発	小計	合計	総合計		
収容人員 (人)	直接可視	固定席	2,142	-	3,091	1,902	149	-	7,284	19,394	25,129	
		屋外用グループ席	96	-	-	-	-	18	114			
		立見席	9,103	-	1,631	1,214	48	-	11,996			
	間接可視	場内TV	1,105	-	1,170	585	-	840	3,700	3,882		
		中型TV	-	-	182	-	-	-	182			
	その他	イベント	447	(固定305, 可動130, 立見142)				-	-	447		1,853
		休憩席	564	36	69	165	-	-	834			
		食堂等	48	106	228	100	-	-	482			
女性子供ルーム		45	-	45	-	-	-	90				
場内TV(箇所)	8連	-	-	-	-	-	5	5	524			
	7連	-	-	-	-	12	-	12				
	6連	-	-	-	-	-	2	2				
	5連	10	-	13	6	-	-	29				
	3連	5	1	5	-	-	-	11				
	2連	1	-	6	-	-	16	23				
	単独	-	-	4	-	108	40	152				
	一般CH	2	-	2	-	8	-	12				
台数		69	3	98	30	200	124		524			
投票所数(箇所)		3	-	4	1	2	2		12			
有人窓口 (数)	発売窓口	21	-	16	3	4	2		46			
	払戻窓口	2	-	3	1	3	4		13			
	運賃払戻窓口	1	-	-	1	2	-		4			
	キャッシュレス会員登録窓口	-	-	2	2	2	2		8			
自動機 (台)	発券機	12	-	34	3	-	24		73			
	払戻機	7	-	12	2	-	3		24			
	発払機	5	-	16	7	5	5		38			
	キャッシュレス精算付き発払機	-	-	-	-	1	3		4			
	キャッシュレス投票機	-	-	7	4	5	3		19			
	キャッシュレス入出金機	-	-	3	2	2	-		7			
	キャッシュレスポイント交換機	-	-	1	1	-	1		3			

※2階、4階(指定席を除く)は閉鎖中

(6) 特別席入場料等

(令和2年4月1日現在)

名 称	席数	会 費 (円)	入 場 料 (円)						窓口数	会員数	サービス内容
			本場開催日			非開催場外発売日					
ロイヤル ル ーム	108	(年間) 120,000	会 員	同伴者	当 日 利用者	会 員	同伴者	当 日 利用者	10	22	タオルおしぼり 予想紙 ドリンク類 食事券 専用駐車場
指 定 席	318	-	指定席		立 見	非開催場外発売日は 閉鎖			25	-	食事券 予想紙
			1,000	500							
	36	-	5人席	4人席	3人席						
			4,000	3,200	2,400						
外 向 指 定 席	40	-	1,000						9	-	ドリンク類

10. 無料バス運行状況

路 線 名	児島駅前（ピストン運行）、 倉敷駅前天城経由、倉敷駅前塩生経由、金光駅前（新倉敷駅南口経由）、岡山天満屋バスセンター、 総社市役所前、福山駅北口
-------	--------------------------------------------------------------------------------

11. 備南競艇事業組合

モーターボート競走事業収益の均てん化の構想に基づき、近隣市町村への財政的配慮と善隣有友好構想のもとに昭和50年6月以来、総社市、浅口市、早島町、里庄町で構成する備南競艇事業組合のモーターボート競走施行に関する事務を受託している。

同組合の年度間の開催日数は原則として24日となっている。

昭和50年6月 総社市、灘崎町、早島町、船穂町、金光町、真備町、山手村、清音村で構成する組合組織として発足。

昭和61年4月 鴨方町、寄島町、里庄町の3町が加入し、1市8町2村となる。

平成17年3月 灘崎町が岡山市と合併し、備南競艇事業組合を脱退した。

平成17年3月 清音村、山手村が総社市と合併、平成17年8月に船穂町、真備町が倉敷市と合併した。

平成19年3月 金光町、鴨方町、寄島町が合併し浅口市となり、組合組織が2市2町となった。

収益金の市町村別配分状況

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度
総	社 市	10,560,000円	10,560,000円	10,560,000円
早	島 町	2,640,000円	2,640,000円	2,640,000円
浅	口 市	8,160,000円	8,160,000円	8,160,000円
里	庄 町	2,640,000円	2,640,000円	2,640,000円
計		24,000,000円	24,000,000円	24,000,000円

売上額及び利用者の推移

年 度	開催日数	売 上 額		前 年 度 売上対比	利 用 者 数		前 年 度利 用者対比	1日1人当り 売上
		年 間	1日平均		年 間	1日平均		
H29年度	24日	3,623,645千円	150,985千円	202%	1,275,349人	53,140人	249%	2,841円
H30年度	24日	2,613,860千円	108,911千円	72%	893,401人	37,225人	70%	2,926円
R1年度	24日	3,194,875千円	137,455千円	126%	1,077,952人	47,136人	127%	2,916円

12. ボートレースチケットショップ松江

(令和2年4月1日現在)

(1) 概 要

項 目	内 容
1 名称	ボートレースチケットショップ松江
2 設置場所	島根県松江市寺町198番地57
3 施行者	倉敷市, 備南競艇事業組合
4 運營業務	日本海観光株式会社 (委託)
5 施設会社	日本海観光株式会社
6 敷地面積	3,317.63㎡
7 建物延床面積	1 F 一部使用 518.43㎡ 2 F 2,417.94㎡ 合計 2,936.37㎡
8 建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート 4階建複合ビル (旧やよいデパートをリニューアル)
9 駐車台数	隣接有料駐車場 278台 (寺町立体駐車場) 駐輪場 20台
10 売上額及び来場者数	(令和元年度322日開催実績) 売上額 1,985,735千円 1日平均 6,166千円 来場者数 149,047人 1日平均 463人
11 発売舟券の種類	2連単・2連複・3連単・3連複・拡連複
12 発売日数	最大発売日数 365日
13 発売締切	本場締切と同時刻
14 開設年月日	平成12年8月13日 (第18回天領杯争奪戦競走)

(2) 収容人員, 映像装置, 窓口, 発券機及び払戻機

区 分		2階一般席	2階指定席	1階指定席	合 計	
収容人員	収容可能人員 (人)	1,000	36	39	1,075	
	観客席数 (席)	180	36	15	231	
場内TV	70インチ テレビ	単体	4台	-	-	4台
	65インチ テレビ	単体	3台	-	4台	7台
	48インチ テレビ	単体	-	8台	-	8台
	40インチ テレビ	単体	16台	4台	2台	22台
	32インチ テレビ	単体	31台	-	4台	35台
	24インチ テレビ	単体	16台	44台	16台	76台
	19インチ テレビ	単体	-	-	4台	4台
	モニター台数合計		70台	56台	30台	156台
窓口 (数)	発払機兼用窓口 (自動機)	10	2	-	12	
	発払機兼用窓口 (有人機)	1	1	-	2	
	キャッシュレス入金機 (自動機)	2	1	1	4	
	キャッシュレス端末機	4	3	3	10	
	合 計	17	7	4	28	

13. ボートレースチケットショップ井原

(令和2年4月1日現在)

(1) 概 要

項 目	内 容
1 名称	ボートレースチケットショップ井原
2 設置場所	岡山県井原市下出部町519-4
3 施行者	倉敷市
4 設置者	株式会社フューチャー（運営）
5 施設会社	ゴールド株式会社
6 敷地面積	6,471.27㎡
7 建物延床面積	1,074.28㎡
8 建物構造	鉄骨造1階建
9 駐車台数	駐車場 285台 駐輪場 45台
10 売上額及び来場者数	(令和元年度329日開催実績) 売上額 4,065,060千円 1日平均 12,355千円 来場者数 177,600人 1日平均 540人
11 発売舟券の種類	2連単・2連複・3連単・3連複・拡連複
12 発売日数	最大発売日数 360日
13 発売締切	本場締切と同時刻
14 開設年月日	平成25年12月14日（スポーツ報知杯）

(2) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

区 分		一般席	有料指定席	合 計	
収容人員	収容可能人員（人）	345	72	417	
	観客席数（席）	60	72	132	
場内TV	52インチ 液晶テレビ 1台 46インチ 液晶テレビ 3台	4連	4式	-	4式
	52インチ 液晶テレビ	単体	-	6台	6台
	46インチ 液晶テレビ	4連	4式	-	4式
	46インチ 液晶テレビ	単体	16台	-	16台
	32インチ 液晶テレビ	単体	-	16台	16台
	24インチ 液晶テレビ	単体	-	30台	30台
	23インチ 液晶テレビ	単体	-	67台	67台
	モニター台数合計		48台	119台	167台
業務用TV	19インチ 液晶テレビ	単体	-	-	8台
窓口（数）	発売専用窓口（自動機）	1	1	2	
	発払機兼用窓口（自動機）	7	4	11	
	発払機兼用窓口（有人機）	1	1	2	
	合 計	9	6	15	

開 発 公 社

—— 内 容 ——

一般財団法人倉敷市開発公社

倉敷市土地開発公社

1. 一般財団法人倉敷市開発公社

(1) 概要

- ① 設立年月日 昭和43年11月1日
- ② 基本財産 300万円
- ③ 目的 産業基盤の整備，地域発展に伴う背後地の整備，市街地の活性化等を推進することにより，潤いのある地域社会の形成を図り，もって倉敷市の発展と市民福祉の向上に寄与する。
- ④ 所在地 倉敷市阿知1丁目7番2-801-2号
- ⑤ 事業
 - ア. 公共用地，住宅用地及びこれに準ずる用地の取得造成，管理処分
 - イ. 公共施設，住宅及びこれに準ずる施設の建設，管理処分
 - ウ. 前2号に規定する事業に必要な権利の取得及び処分
 - エ. 市街地の活性化のために必要な用地及び施設の賃貸事業
 - オ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

⑥ 役員構成 (R2.4.1現在)

理事長	副理事長	理事	監事
倉敷市開発公社理事長	副市長	文化産業委員長，建設消防委員長，文化産業局長，建設局長	副議長 会計管理者

(2) 事務局の機構

(R2.4.1現在)

職名	局長	次長	課長	主幹	主任	主事	技師	嘱託員	計
事務局	1							1 (1)	2 (1)

() 内の数字は兼務者

(3) 事業実績

年度	事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
H29	-	-	-
H30	-	-	-
R1	-	-	-

(4) 令和2年度事業計画

(単位：千円)

事業名	事業費	説明
なし	-	-

2. 倉敷市土地開発公社

(1) 概要

- ① 設立年月日 昭和48年4月2日
- ② 資本金 1,000万円
- ③ 目的 公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- ④ 所在地 倉敷市阿知1丁目7番2-801-2号
- ⑤ 事業
 - ア. 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第17条第1項の土地の取得，造成，その他の管理及び処分に関する業務ほか
 - イ. 国，地方公共団体，その他公共団体からの委託に基づき，土地の取得のあっせん調査，測量その他これに類する業務

⑥ 役員構成

(R2.4.1現在)

理事長	副理事長	理事	監事
倉敷市土地開発公社理事長	副市長	文化産業委員長, 建設消防委員長, 文化産業局長, 建設局長	副議長 会計管理者

(2) 事務局の機構

(R2.4.1現在)

職名	局長	次長	課長	主幹	主任	主事	技師	嘱託員	計
事務局	1 (1)							1	2 (1)

() 内の数字は兼務者

(3) 事業実績

年度	事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
H29	街路用地取得事業ほか2事業	3,973.65	297,329
H30	街路用地取得事業ほか1事業	664.57	119,820
R1	〃	10,146.63	1,451,176

(4) 令和2年度事業計画

(単位:千円)

事業名	事業費	説明
公有地取得事業	150,000	公共用地取得事業及び対償地取得事業 (市内一円) 150,000